

# 富山県中山間地域活性化指針

(案)

～豊かで魅力ある「とやまの宝」を磨き、  
ひとが行き交う元気で安心なふるさとづくり～



# 富山県中山間地域活性化指針のポイント

～豊かで魅力ある「とやまの宝」を磨き、  
ひとが行き交う、元気で安心なふるさとづくり～

## 1 「豊かな資源をなりわいに活かす郷」を目指します。

- 中山間地域の特性を活かした魅力ある農業の実現
- 健全で多様な森づくりの推進と林業の振興
- 地域資源をフル活用した産業の振興
- 地形特性に合わせた農業生産基盤整備の推進と農地の保全  
(主な県の取組み)
  - ・地域の特徴を活かした独自の農林産物等の特産品の生産振興と、加工、販売が一体となった6次産業化の推進
  - ・水と緑の森づくり税を活用した県民参加の森づくりの推進
  - ・豊かな地域資源を発掘・評価し、それらを活かした地域産業の振興
  - ・耕作放棄地解消・防止活動の支援
  - ・地域特性に適合した農業基盤整備の推進
  - ・富山の地形を活用した小水力発電等の推進

## 2 「自立し、交わり、みんなで支えあう郷」を目指します。

- 住民主体の地域づくりと担い手の育成
- 集落機能の強化及び集落間ネットワークの形成
- 全国に誇れる伝統文化・観光資源を活かした地域の魅力向上と発信
- 都市から農村への回帰の流れをとらえた交流拡大や富山の魅力発信による定住・半定住の推進
- 豊かな自然と温かい人情が残る富山の地を活用し、人間性や社会性を育む体験活動の推進  
(主な県の取組み)
  - ・多様な主体による地域づくりや、集落を支えるサポート組織の活動支援
  - ・伝統文化や観光資源を活かした地域の魅力向上、富山の商品・サービスのブランド化
  - ・農山漁村交流の推進、インターンシップ受入支援、農家民泊の利用者拡大
  - ・富山県独自の条例に基づいたグリーン・ツーリズムの取組み強化
  - ・子どもたちの自然とふれあう機会の創出や情操教育の場の提供
  - ・新幹線開業効果を活かした田舎暮らし体験等による定住・半定住の推進

## 3 「自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷」を目指します。

- 次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境の保全と多面的機能の維持・発揮
- 人と野生鳥獣とのすみ分け
- 道路、地域交通、上下水道等の老朽化が進む施設の計画的な整備・更新等
- 医療・保健・福祉環境の向上
- 災害に強い地域づくりと危機管理体制の充実  
(主な県の取組み)
  - ・日本型直接支払制度の有効活用
  - ・高齢化や分散居住に対応した地域福祉活動の推進や、防災情報の共有化の推進
  - ・カウベルト（牛の放牧帯）、電気柵・捕獲檻の一体的な整備など鳥獣被害対策の推進
  - ・ジビエ料理の普及推進

# 目次

はじめに	1
序章 中山間地域の定義と区域	2
<b>第1章 中山間地域の現状と課題</b>	
1 中山間地域をめぐる時代の潮流	5
2 中山間地域の現状と課題	7
<b>第2章 中山間地域のめざす方向</b>	
1 中山間地域への期待	12
2 基本目標	14
3 中山間地域のめざす方向	14
4 基本施策の体系	15
<b>第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策</b>	
I 豊かな資源をなりわいに活かす郷	
1 中山間地域の特性を活かした魅力ある農業の実現	16
2 健全で多様な森づくりの推進と林業の振興	18
3 地域資源をフル活用した産業の振興	20
4 地域特性に合わせた農業生産基盤の整備と農地の保全	23
II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷	
5 住民主体の地域づくりと担い手の育成	26
6 集落機能の強化及び集落間ネットワークの形成	29
7 文化・資源を活かした地域の魅力向上	31
8 全国に誇れる地域の魅力発信	33
9 都市から農村への回帰の流れをとらえた交流拡大	35
10 豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進	38
11 定住・半定住の推進	40
III 自然と共に 安全・安心・快適に暮らせる郷	
12 豊かな自然環境の保全と多面的機能の維持・発揮	43
13 人と野生鳥獣とのすみ分け	46
14 道路、上下水道施設、地域交通等の整備・確保	49
15 医療・保健・福祉環境の向上	52
16 災害に強い地域づくりと危機管理体制の充実	54
<b>第4章 推進方法</b>	
1 推進主体と個々の役割の発揮	58
2 地域の合意形成のために	59
富山県農山村振興対策委員会委員名簿	60
富山県中山間地域活性化指針改定の経過	61

## はじめに

### 1 指針改定の趣旨

本県では、平成9年2月に「富山県中山間地域活性化指針」を策定、平成20年7月に改定して、各市町が自主性と主体性をもって中山間地域の活性化に取り組めるよう、その基本的な方向を示すとともに、様々な取組みを進めてきました。

しかし、時代の潮流は中山間地域を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしており、都市と地方の格差拡大に伴い、自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域では、過疎化や少子高齢化の一層の進行とともに集落機能が低下し、急増する鳥獣被害への対応などの課題が顕在化しています。

一方、国民・県民の価値観やライフスタイルが多様化する中、震災復興などをきっかけとして、農村への回帰の流れが生まれつつあり、豊かな自然、美しい景観、優れた伝統文化等に恵まれた中山間地域が、その受け皿として期待されています。

この指針は、これらの中山間地域を取り巻く情勢の変化や様々な課題に対応し、本県の中山間地域が活性化するよう、「新・元気とやま創造計画」を踏まえ、めざすべき基本的な方向や実現に向けた施策を総合的・体系的に示しております。

特に、①中山間地域ならではの資源のフル活用、②農村回帰の動きをとらえた魅力づくり、に重点を置いて方向性を定め、実現に向けた施策を整理する形で改定したものです。

### 2 指針の位置付け

この指針は、中山間地域を有する市町や地域、集落が、自らの努力と創意工夫により、豊かで元気な地域づくりへの取組みを進めるに当たっての指針となるものです。

### 3 指針の推進期間

この指針の推進期間は、「新・元気とやま創造計画」にあわせ、平成33年度までとし、必要に応じて見直しを行います。

# 序 章

## — 中山間地域の定義と区域 —

## 序章

### 1 中山間地域の定義

「中山間地域」については法律上の明確な定義がなく、それぞれの事業や制度で様々に取り扱われています。

一般的には、①農林統計の農業地域類型区分のうち、「中間農業地域\*」と「山間農業地域\*」をあわせた地域や、②国の支援の対象となる地域振興8法の指定地域を指しています。

また、食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第35条第1項では、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と定義されています。

本指針では、[地域振興8法のうち本県に關係する以下の法律の指定地域に](#)、中山間地域等直接支払制度に基づく知事特認に係る農用地を有する地域を加えた範囲を中山間地域としています。

各市町が、これらの範囲外の区域をそれぞれの実情に合わせて追加し、単独の振興施策を検討することも重要です。

\* 中間農業地域：耕地率20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村または市町村

耕地率20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村または市町村

\* 山間農業地域：林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村または市町村

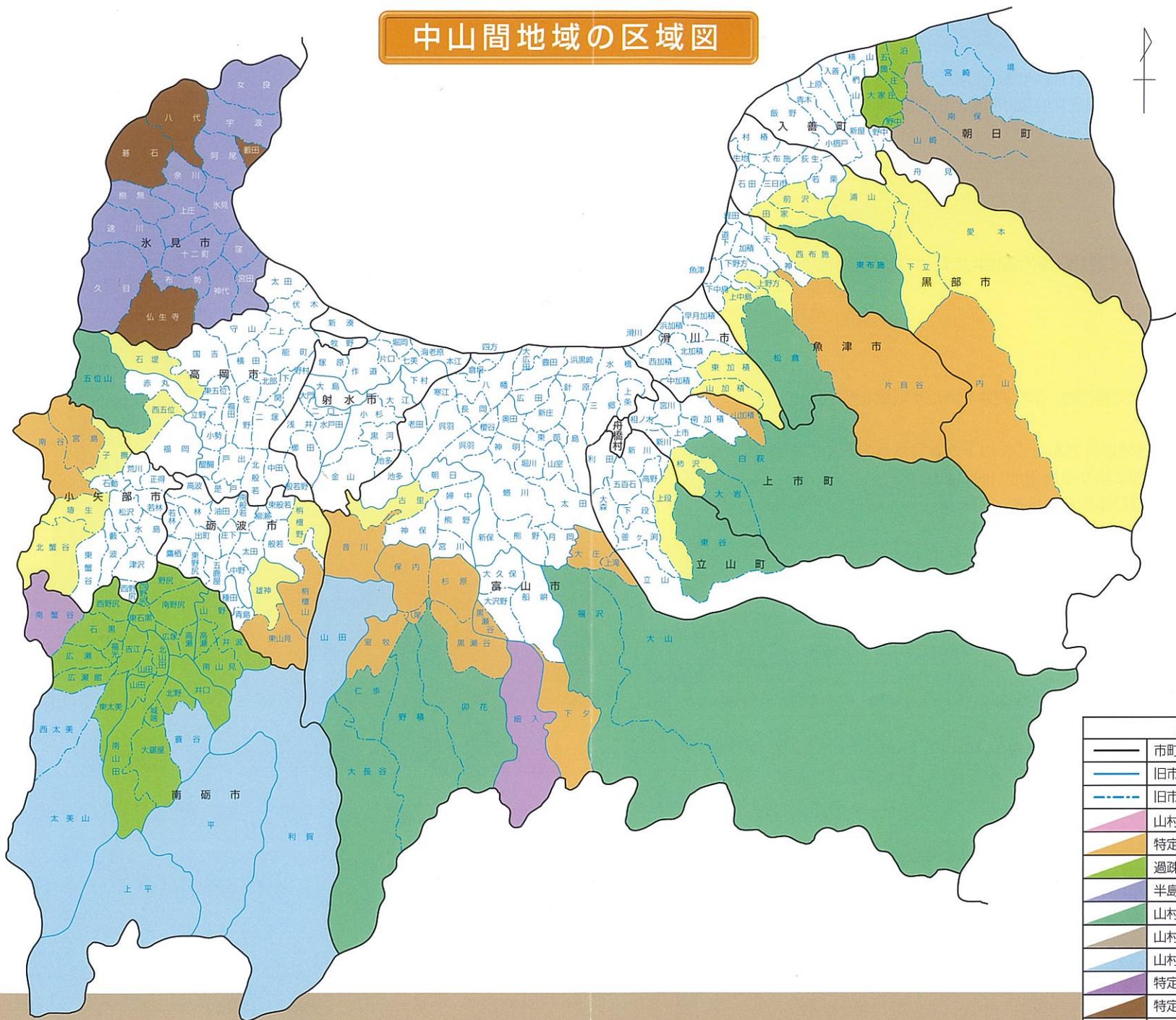
(本指針における中山間地域の範囲)

法律名等	地域名
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)	特定農山村地域
山村振興法(昭和40年法律第64号)	振興山村地域
過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)	過疎地域
半島振興法(昭和60年法律第63号)	半島振興対策実施地域
中山間地域等直接支払制度	知事特認地域

なお、県単独農業農村整備事業で補助率嵩上げの対象となる「中山間指定地域」は、本指針の区域の内、農用地の主勾配、区画・形状、集落の高齢化率等で一定の基準を満たす地域とされています。

### 2 中山間地域の区域 次のとおり

# 中山間地域の区域図



凡 例	
	市町村界
	旧市町村界
	旧市町村界 (S25)
	山村振興地域のみ
	特定農山村地域のみ
	過疎地域のみ
	半島地域のみ
	山村振興、特定農山村地域
	山村振興、過疎地域
	山村振興、特定農山村、過疎地域
	特定農山村、過疎地域
	特定農山村、半島地域
	知事特認地域

破線は、昭和25年2月1日当時の市町村界

# 第 1 章

— 中山間地域の現状と課題 —

## 第1章 中山間地域の現状と課題

### 1 中山間地域をめぐる時代の潮流

#### (1) 人口減少と少子高齢化

本県の総人口は、出生率の低下や高学歴化に伴う県外での就業の増加等により、全国より早い平成10年(全国：17年)の112万6千人をピークに減少に転じ、平成26年では106万6千人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成42年頃には84万1千人へ減少すると推計されています。

また、合計特殊出生率\*は、平成26年で1.45と平成18年(1.34)と比べてやや上昇しているものの、依然として低水準であり、65歳以上の老年人口の割合が29.7%と全国(26.0%)より高く、上昇傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。 \*合計特殊出生率：1人の女性が生涯に生む子供の数の平均

#### (2) 県民の価値観、ライフスタイルの多様化

バブル崩壊後、社会構造が変わりつつある中で、働き方や生きがいなど様々な領域で人々の価値観は、心の豊かさや安らぎなど精神的な充足の重視へと大きく変化するとともに、就業形態の変化や女性の社会進出等により個人のライフスタイルも多様化しています。

さらに、震災復興などをきっかけとして、豊かな自然や伝統文化とのふれあいなど、農山漁村に対する期待や関心が高まっています。

県政世論調査(平成26年9月)では地域活動への参加者及び参加したい者の割合は78.9%と高い水準にあり、様々な分野でNPOやボランティアによる社会貢献活動を通じた活動が活発になっています。

#### (3) 環境への関心の高まり

温暖化など地球規模での環境問題が顕在化しており、本県でも真夏日の増加傾向やカエデの紅葉時期が遅れるなどの環境変化が指摘されています。

中山間地域の大宗を占める森林は、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収するとともに、生物多様性の確保など地球環境保全に果たす役割は大きく、その森林の整備や保全のための活動に参加する人が増えているなど県民の環境保全に対する意識も高まっており、バイオマスエネルギーの利活用についても検討が進められています。

また、生態系保全への関心が高まる中、本県では平成14年にレッドデータブック\*を作成し、平成26年6月に富山県希少野生動植物保護条例を制定するなど、生物多様性の確保を図っています。

\*レッドデータブック：絶滅のおそれのある野生動植物の種と個々の種の生息況等をとりまとめたもの(平成24年8月改訂)

#### (4) 農山漁村地域への関心の高まり

ライフスタイルの多様化に伴うグリーン・ツーリズムやエコツーリズムなどの広まりとともに、都市住民の定住・半定住による田舎暮らしのニーズが高まっています。

農山漁村に関する世論調査（平成26年6月：内閣府調査）では、都市部に暮らしている人の89.9%が農山漁村地域との交流の必要があるとし、31.6%が農山漁村での定住願望を有しています。特に、20代では38.7%が定住願望を有するなど、若年層の間で田舎暮らしに憧れる風潮が高まっています。また、水田等のオーナー制度、観光農園、そば打ちなどの農林業体験や、地元産食材を使用した郷土料理を提供する農家レストランへの関心が高まるなど、生産者と消費者の触れ合う機会が増加するとともに、農山漁村が有する教育力や受容力などの多面的な機能の効果発揮により、核家族化で希薄となった世代の異なる地域の人たちとの交流や触れ合いを求める若者が増加する傾向にあり、都市と農山漁村の交流が進んでいます。

#### (5) 地方活性化に向けた国・県の動き

国では、平成27年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が策定され、農村の振興を施策の柱の1つと位置づけ、農村地域の活性化に取り組んでいます。

また、平成27年3月に「魅力ある農山漁村づくり検討会」（農林水産省）において報告書が作成され、都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現に向けて、各種施策が示されています。

さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月）の目標達成に向けて、平成27年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定され、地方創生に向けた施策が示されています。

本県では、国の総合戦略を受けて、平成27年10月に「とやまの未来創生戦略」を策定し、産業の活性化や定住・半定住の推進などの人口減少対策等を定めています。

## 2 中山間地域の現状と課題

### (1) 地域集落について

#### ①人口及び世帯数

本県の農業集落数※<sup>1</sup>は2,220ですが、このうち中山間地域は1,033集落で、人口※<sup>2</sup>は20万4千人と県内総人口の18.7%を占めています。平成17年の21万5千人に比べ5.2%減となっており、県平均（1.7%減）に比べて減少率が高くなっています。

中山間地域の65歳以上の老年人口の割合※<sup>2</sup>は30.3%で、県平均の26.1%

に比べ高く、平成17年の27.5%に比べても高齢化が進行しています。

一方、中山間地域の世帯数※<sup>2</sup>は、核家族化の進展等により、64,352と平成17年の64,538に比べてほぼ横ばいとなっています。

※<sup>1</sup>：H22農林業センサス ※<sup>2</sup>：H17、H22国勢調査

## ②集落機能

農村集落ではこれまで、水路や農道等の農業関連施設は集落内の共同活動で管理され、農業生産や生活面での相互扶助、伝統的な祭礼等が行われてきましたが、過疎化や高齢化の進展に伴い、全国的に地域活動の維持が自力で困難な集落の増加が懸念されています。

一方、本県の農業集落では、1年間の寄り合い回数※<sup>1</sup>が14.3回と全国平均の10.5回に比べ多く開催されています。本県は全国に比べ高齢化が進んでいますが、集落とのつながりの深さなどにより、農業集落全体で見れば、比較的集落機能は維持されていると言えます。

しかし、本県でも若者の流出や高齢化に伴う人口減少が加速化しており、特に、小規模で高齢化が著しく基礎的条件の厳しい中山間地域の集落では、1年間の寄り合い回数が中間農業地域で13.1回、山間農業地域で7.6回と平地農業地域（16.4回）に比べて少なくなるなど、地域コミュニティの機能低下がみられております。このまま放置すると、集落機能の著しい低下のみならず集落の存続そのものが危惧されます。

このため、集落の自発的・主体的な取り組みはもちろんのこと、近隣集落、NPO等集落内外の多様な主体との連携や支援によって、中山間地域の集落機能の維持・活性化を進める必要があります。

※<sup>1</sup>：H22農林業センサス

## ③自然環境

本県の中山間地域は、国土の骨格部分である北アルプスなどの山岳地帯に接し、富山平野の外縁部から山間地に至る県土面積の73%を占める広大な地域であり、河川の上流域又は中流域で傾斜地が多く、都市住民等に農産物や水資源等の供給を通じ恩恵をもたらしています。

そして、立山連峰等の3,000m級の山岳地帯から水深1,000mを超える富山湾、さらには本州随一の植生自然度、環境省の「名水百選」及び「平成の名水百選」に全国最多の8か所が選定される清らかな水環境など、豊かな水と緑に恵まれています。

一方、急峻な山々や急流河川等の険しい地形、脆弱な地質、冬期の積雪等により、土砂災害や雪崩による被害が生じており、安全、安心な暮らしを守るため、災害に強い県土の形成が求められています。

また、野生鳥獣の生息域の拡大や個体数の増加等に伴い、イノシシ、ニホンザルなどによる農作物被害やツキノワグマによる人身被害もあり、人と野生鳥獣とのあつれきが増大しており、これらの対策が大きな課題となっております。

## (2) 地域産業について

### ①農業

中山間地域の経営耕地面積は18,840haで、県全体(53,376ha)の35%を占めています。

しかし、平地と比べた地形条件の不利性に加え、農産物価格の低迷、過疎化、高齢化の進行に伴う担い手の減少などが要因となり、基盤整備への投資意欲が減退しており、老朽化が進行する用排水路や農道の再整備や維持管理を断念することによる機能の低下が懸念されています。また、耕作放棄地面積※<sup>1</sup>は、県全体の2,154haのうち66%の1,412haを占めています。

※<sup>1</sup>：H22農林業センサス

このため、経営を合理化する集落営農に取り組む地域が増加しているほか、一部生産組織では、野菜を導入した複合経営や、山菜、果樹などの農産物加工が取り組まれています。

また、平成12年度に導入された中山間地域等直接支払制度の活用により、耕作放棄地の発生防止、新しい営農体制の設立や特産品づくりなど、地域全体で中山間地域の農業を守ろうという意欲が高まり、平成27年度には、376集落が303の協定を締結しています(対象面積5,267haの85%)。

中山間地域で多く営まれる畜産については、環境問題や後継者の不足などにより小規模経営の廃業が進んでいる一方、意欲ある担い手による規模拡大を目指す気運が生まれており、「なんとポーク」や「氷見牛」などの地域銘柄化が進んでいます。

### ②林業

本県の森林面積約28万5千haのうち、人工林(民有林)は5万1千haを占めており、その約7割が主伐期を迎えています。しかし、地域の過疎化、高齢化や長期的な木材価格の低迷などの理由から、林業生産活動は停滞しています。

近年、県内の素材生産量は7万m<sup>3</sup>前後で推移し、やや増加傾向にあるものの、林業生産性をより一層向上させるため、作業路網や高性能林業機械等の生産基盤の整備が必要となっています。また、林業担い手の育成・定着のため、新規就業者への支援や長期間働き続けられる就労環境を確保する取組みへの支援が求められています。

一方、木材産業においては、ロシアの丸太輸出関税の引き上げによって北洋材の輸入量が激減し、県産材への原料転換が進められつつあります。こうしたことから、品質・性能が確かな県産材製品の安定供給体制の構築と、県産材を使った公共建築物等の建設促進など、木材需要の拡大に向けた取り組みが必要です。

また、このような林業・木材産業の振興だけでなく、地球温暖化対策としての森林整備の促進や、「水と緑の森づくり税」を活用した県民協働による里山林整備への支援、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽支援など、多様な森づくりの一層の推進が求められています。

### ③観光・商工業

本県には、立山・黒部の山岳景観や世界遺産・五箇山合掌造り集落など国内外に誇れる観光地や、豊かな自然の中で育まれた特産品が多数あります。

平成27年3月に北陸新幹線が開業し、本県の観光を取り巻く環境は大きく変化しており、この開業効果を維持・発展させる取り組みが必要です。

一方、中山間地域は、農業や商工業等の生産条件が他の地域と比べ不利な反面、魅力ある豊富な地域資源を有していることから、新規立地や規模拡大とともに、農商工連携による特産品の開発、販路の開拓など新しい事業の創出が期待されます。

## (3) 生活環境・基盤について

### ①地域交通と情報通信

本県では、モータリゼーションや分散居住の進展、少子高齢化により、公共交通機関の利用者数は著しく減少しています。

中山間地域における定期バス路線は、過疎化や自家用車の普及に伴う利用者減の中で、路線の廃止や運行回数の縮小が行われる傾向にあり、事業者の経営努力だけでなく地元自治体等の支援や公営運行により生活路線が維持されている状況です。こうした中で、地域の実情に応じた交通手段を確保し、利用促進を図っていくことは、定住条件の一つとして重要な課題です。

情報通信においては、あらゆる分野でのICTの利活用を実現するための基盤として、より高速な通信回線が必要であり、上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率は年々増加（H26年度末88.4%）している状況です。

また、携帯電話の世帯カバー率は、県内においてほぼ100%に達していますが、中山間地域や過疎地域においては不感地帯が存在する地域もありま

す。携帯電話は、近年では高速なデータ通信が可能となるサービスにより大容量のコンテンツを利用できる環境が普及してきており、こうした動きを推進していく必要があります。

## ②上下水道

中山間地域の上水道は、概ね整備が進んでいますが、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化や老朽管の更新などが必要です。

また、汚水処理施設は、住民の快適な生活環境を確保し、良好な水環境を保全するとともに、定住や都市との交流を進めるためにも不可欠であり、引き続き「富山県全県域下水道化構想2012」に基づく計画的な推進が必要です。

## ③医療・保健・福祉

高齢化の進行や在宅療養者の増加に伴い、身近な地域で質の高い医療が期待されていますが、高齢化がさらに進む中山間地域は広域医療ネットワークの周辺部に位置しており、無医・無歯科医の地区も存在するため、医療提供体制の充実が望まれています。

また、生活習慣病等の疾病予防や介護予防を通じ、健康寿命\*を延ばすとともに、高齢者、障害者などが生きがいをもって安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

\*健康寿命：平均年齢から要介護期間を引いた年数

## ④教育

本県では、教育熱心な県民性、豊かな自然や文化に恵まれた教育環境など地域特性を活かした教育を推進していますが、少子化や核家族化の進展に伴い、児童生徒が地域の人々と触れ合う機会が減少し、規範意識や社会性の希薄化が懸念されています。

また、全国学力・学習状況調査（平成27年）では、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」に対し、「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した本県の小学6年生の割合が88.5%（全国86.9%）と全国に比べやや高く、身近な自然環境を生かし、自然と十分に触れ合っていると考えられます。

中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むことができることから、様々な体験活動の場として期待されるとともに、地域に住む児童生徒にとっても体験活動を通じ地域の魅力の再認識が期待されます。

(4) 中山間地域の主要指標

		平成17年（2005年）			平成22年（2010年）		
		富山県 全体	中山間 地域	割合	富山県 全体	中山間 地域	割合
総面積	(km <sup>2</sup> )	4,247	3,107	73.2%	4,248	3,108	73.2%
人口	(人)	1,111,729	215,531	19.4%	1,093,247	204,174	18.7%
世帯数		371,815	64,614	17.4%	383,439	64,352	16.8%
高齢化率		23.2%	27.5%		26.1%	30.3%	
総農家数	(戸)	39,720	15,578	37.8%	29,634	11,692	39.5%
販売農家	(戸)	31,463	11,675	37.1%	21,914	8,056	36.8%
専業	(戸)	3,071	1,249	40.7%	2,024	845	41.8%
兼業	(戸)	28,392	10,371	36.5%	19,890	7,211	36.3%
専業農家率		9.8%	10.7%		9.2%	10.5%	
農業就業人口	(人)	42,617	15,568	36.5%	24,255	8,974	37.0%
経営耕地面積	(ha)	54,061	19,174	35.5%	53,376	18,840	35.3%
田	(ha)	52,448	18,271	34.8%	51,748	18,029	34.8%
畑	(ha)	1,094	662	60.5%	1,101	569	51.7%
樹園地	(ha)	520	230	44.2%	527	234	44.4%
水稲作付面積	(ha)	39,529	14,148	35.8%	38,880	14,178	36.5%
耕作放棄地	(ha)	2,173	1,411	64.9%	2,154	1,412	65.6%
耕作放棄地率		3.9%	6.9%		3.9%	7.0%	
林野面積	(ha)	239,480	220,070	91.9%	239,505	220,164	91.9%

資料：H17、H22 農林業センサス、国勢調査

注) 朝日町の大家庄、五箇庄、泊、野中地区は、平成22年に過疎地域に指定されたが、5カ年の比較をするため、平成17年にも含めて算出した。

## 第 2 章

－中山間地域のめざす方向－

## 第2章 中山間地域のめざす方向

### 1 中山間地域への期待

県土面積の73.2%に県民の18.7%が居住する本県の中山間地域は、食料の安定供給とともに、県土保全、水源かん養等の多面的機能を果たしており、都市・市街地の上流部に位置して、都市・平地部の産業活動や県民の生活を支える重要な役割を果たしています。

平成20年に本県農業・農村の多面的機能を評価したところ、全体で年間918億円と試算されています。また、中山間地域の大宗を占める森林の多面的機能の評価額は、年間1兆1,210億円と試算されており、本県の一般会計予算が5,606億円（27年度）であることから、評価額の大きさがうかがえます。

さらに、豊かな自然、美しい景観、優れた伝統文化等、地域毎に特色ある資源を有しており、次世代に引き継ぐべき県民全体の財産でもあります。

しかしながら、近年の農山村地域における人口の過疎化・高齢化の進行により、今後、特に中山間地域の集落について、集落機能の著しい低下や農地・山林など地域資源の管理の問題が深刻化しています。

中山間地域の集落機能の崩壊は、これまでに営々と整備・蓄積されてきた農地や用排水路、森林の放置につながり、県土保全、洪水防止機能を著しく衰退させ、土砂災害や洪水災害等の発生頻度を高めるとともに、耕作放棄地の増大により食料の安定供給に悪影響を及ぼすことになり、県民全体の生命、財産、豊かな暮らしが脅かされる恐れがあります。

中山間地域の保全と発展は、美しい県土の保全や心豊かな県民生活を実現し、富山らしい魅力を確保する観点から喫緊の課題となっており、都市と農山漁村の共生・対流による新しいライフスタイル実現の場や、環境を保全し人と自然が共生する場として、効率性や生産性優先の価値とは異なる中山間地域ならではの価値の発現のためにも、県民全体で支えていく必要があります。



砺波平野 散居村（砺波市・南砺市）



稲はさがけ（魚津市）

■本県農業・農村、森林の多面的機能の評価額（億円/年）

農業・農村		森 林	
主な機能	評価額	主な機能	評価額
県土の保全	2 6 2	水源かん養	6, 5 2 2
生活環境の改善	2 5 2	土砂災害防止	4, 2 7 0
自然環境の保全	2 6 3	地球環境保全	1 6 3
保健休養・遊び	4 8	保健・レクリエーション	2 5 5
伝統文化の保存・継承	4 8		
情操教育	4 5		
計	9 1 8	計	1 1, 2 1 0

農業・農村の多面的機能



(農林水産省ホームページより)

## 2 基本目標

中山間地域には、都市や平地にはない数多くの地域資源がありながら、その活用が十分になされているとは言い難いことから、地域の魅力を再認識し、誇りと愛着を感じながら、地域の良さや魅力を磨き上げ、都会とは異なる中山間地域ならではの価値を創造し、発信していく必要があります。

このためには、中山間地域の住民はもとより、NPOや企業、行政、さらには県民一人ひとりの主体的な意欲や努力を基本に、農村回帰の動きをとらえ、外部人材も活用しながら、それぞれの役割を発揮して、地域づくりを進める必要があります。

県としては、「新・元気とやま創造計画」の「活力」「未来」「安心」のふるさとづくりを踏まえ、『豊かで魅力ある「とやまの宝」を磨き、ひとが行き交う元気で安心なふるさとづくり』を基本目標に、各種施策の総合的・計画的な展開を図ります。

## 3 中山間地域のめざす方向

基本目標のもとで、次の3つのめざす方向と16の推進施策を総合的に展開します。

### I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

農林水産業はもとより、地域資源を活かした新しい事業の創出や商品開発の推進などにより、地域の特産品づくりを含めた多様な産業が生きづく郷を目指します。

### II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

集落の地域づくりの担い手として、住民を主体としつつ、NPO、企業など相互に助け合うとともに、集落機能の強化と集落間のネットワーク化を進め、自立し、みんなで支えあう郷を目指します。

都市住民の志向の多様化を受け、都市とは異なる豊かさを求めた、農村への回帰の流れをとらえ、住民との交流を促進し、魅力発信を強化することにより、定住・半定住を推進します。

### III 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

多面的機能の維持・発揮を図るとともに、豊かな自然環境を保全利用し、個性豊かで魅力ある中山間地域の価値を都市住民も含め再認識することなどにより、自然と共に生きる郷を目指します。

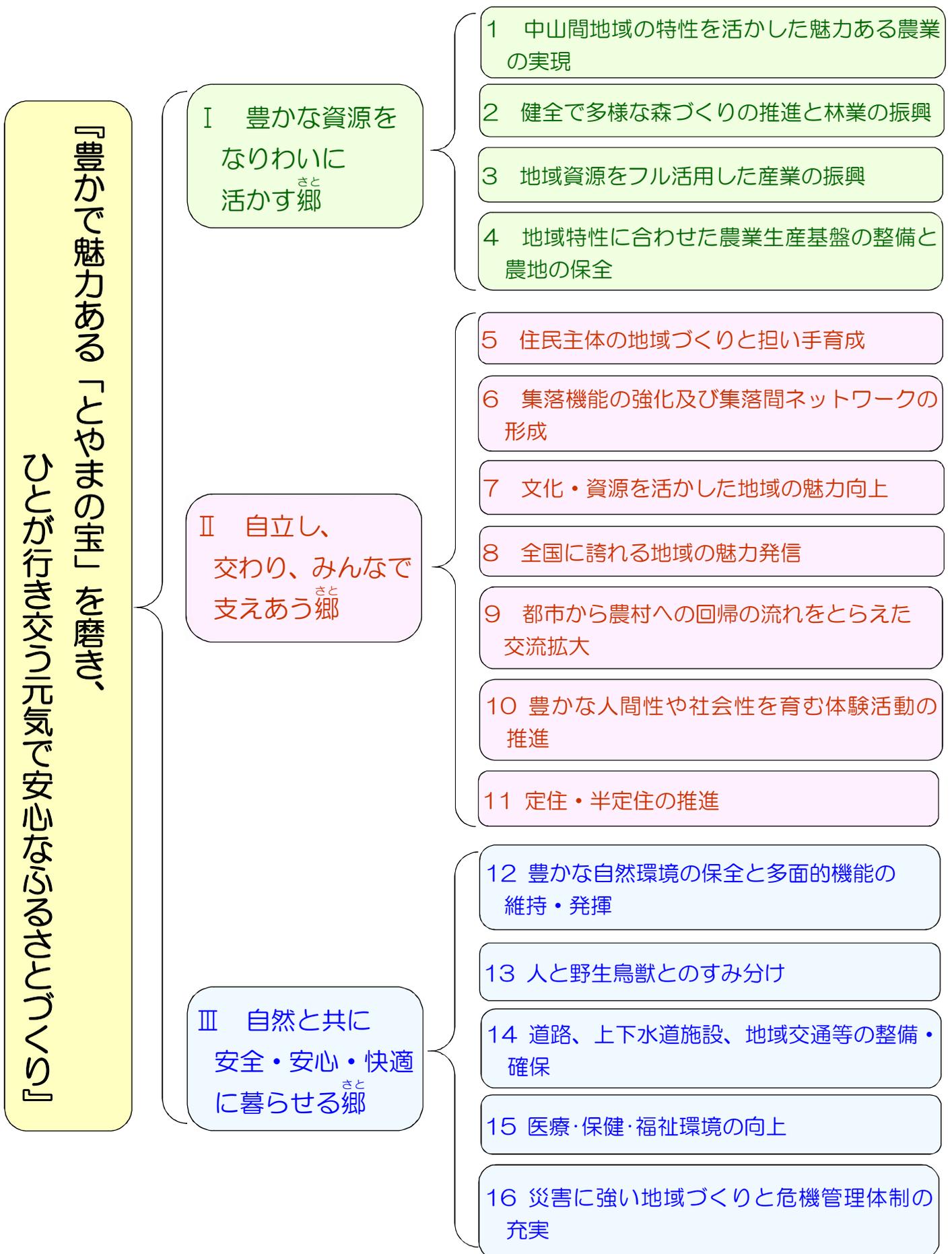
道路、上下水道施設、地域公共交通の確保、医療提供体制の充実などにより、高齢者も含め健康で快適に安全で安心して暮らせる郷を目指します。

## 4 基本施策の体系

<基本目標>

<めざす方向>

<推進施策>



## 第 3 章

—めざす方向の実現に向けた推進施策—

### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

### 1 中山間地域の特性を活かした魅力ある農業の実現

#### 【めざす方向】

#### ○地域ぐるみによる持続的な営農体制づくり

地形的に生産条件が不利な中山間地域では、集落協定による農地の保全と利用を図りつつ、集落営農など地域ぐるみによる営農体制の整備を推進し、農業者が意欲的に取り組める体制づくりを進めます。

#### ○中山間地域ならではの農業の振興

富山市大山の「モロヘイヤ茶」、氷見市の「はとむぎ茶」、「低タンパク米『春陽』」、「じねんじょ」など、少量であっても付加価値をつけた特産品の生産・加工や、食材の豊富さを活かした、富山市細入の「らっきょう漬け」、「山菜昆布」等の加工食品など、中山間地域ならではの魅力ある農業の実現を図ります。

#### 【主な施策】

#### ○持続的な営農体制づくり

農地中間管理事業等を活用して地域ぐるみでの集落営農の組織化による農地の集約化を進めるとともに、必要な機械等の整備を支援し、持続可能な農業生産の体制づくりを推進します。

#### ○地域ならではの特産振興と加工利用の促進

昼夜の日温較差を活かした「赤かぶ」、「脱渋柿」、「高原りんご」や、「マコモタケ」、「サツマイモ」、「シャクヤク」など地域特性に合った特産の振興や、地域の豊富な食材を活用した女性グループ等による加工食品の開発や起業化を促進します。

#### ○農家の顔の見える 直売体制の確立と地産地消の推進

生産される特産品や加工品等について、生産者等が直接販売する仕組みづくりを支援し、安定した販路の確保や有利販売につなげていく とともに、消費者の新鮮で安全な地場産農産物の要求の高まりに対応して、直売所を通じた地産地消を推進します。

#### ○畜産業の振興

草地等の畜産生産基盤の整備支援や遊休地への畜産企業の受け入れなどにより、高品質、安全な畜産物の安定供給を推進します。

## 【具体的な事例】

### 中山間地域ならではの特色ある米づくり

氷見市<sup>くろみ</sup>胡桃地区では、協業型集落営農の実施とともに、堆肥施用による継続的な土づくりや減農薬・減化学肥料栽培米を中心に、はさがけ米や低タンパク米の「春陽」など付加価値の高い米づくりに取り組んでいます。

また、「JAなんと」では、エコファーマー等による減農薬・減化学肥料栽培米の生産拡大や、多様なニーズに応じた優良品種の作付けを行い、消費地の生協との契約栽培や交流会の開催など、消費者等と連携した売れる米づくりに取り組んでいます。



### 中山間地域で特産品づくりに活躍する女性農業者

魚津市松倉地区では、地場製品の生産拡大を通じた地域の活性化と地産地消の推進をめざし、5～12月の毎週日曜日に農産物直売市「松倉もちより市」を開催しています。

また毎年9月には農作業・朝市体験や山野散策などのメニューを盛り込んだ「とやま帰農塾・松倉塾」を実施しています。

それらの活動を通して活躍しているのが女性7名の「ほほえみ会」です。猿害対策として導入した電気柵内で様々な作物を育てながら、地域の特産物を模索していました。

その過程で猿被害のほとんど無い「みずな」、中山間地域の土壌条件に向く「冬瓜」と出会い生産量を拡大しています。

冬瓜のレシピ集も作成し、地域特産物としてPRと普及に努めています。



## 【主な事業】

### ■担い手育成・規模拡大推進事業〔農業経営課〕

集落営農組織の育成と経営の体質強化に必要な機械等整備への支援

### ■とやま型農業成長戦略チャレンジ支援事業〔農業経営課〕

地域の強みや特徴を活かし、所得拡大にチャレンジする経営体に支援

### ■農地中間管理事業〔農業経営課〕

農地中間管理機構による担い手の農地集積・集約化を支援

### ■とやまの園芸規模拡大チャレンジ事業〔農産食品課〕

既存の園芸産地の規模拡大や新規産地の育成に必要な専用機械・施設整備等を支援

### ■薬用作物産地確立支援事業〔農産食品課〕

薬用作物実用化研究会による取組み強化、シャクヤク栽培技術体系の構築

### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

### 2 健全で多様な森づくりの推進と林業の振興

#### 【めざす方向】

#### ○健全で多様な森づくり

「富山県森づくりプラン」に基づき、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分し、幅広い県民の参加を得て、健全で多様な森づくりをめざします。

#### ○魅力ある林業の構築

川上と川下が連携した県産材の持続的かつ安定的な供給体制をつくり、「伐って」「植えて」「育てる」循環する林業の再生と若者の林業への参加促進をめざします。

#### 【主な施策】

#### ○林業生産活動の活性化

- ・森林の整備を進めるうえで不可欠な森林境界の明確化のための調査・測量に対し支援します。
- ・主伐や間伐を低コストで効率的に行うため、施業集約化に必要な森林経営計画の作成を支援するとともに、林内路網及びストックヤード等の整備、高性能林業機械の導入を支援します。

#### ○特用林産物の生産振興

中山間地域の雇用を創出する、原木シイタケや山菜等の生産・加工施設等の整備や森林研究所による技術指導等の支援を行います。

#### ○担い手の育成・定着

- ・林業分野で全国初の職業能力開発校となる「富山県林業カレッジ」を開校し、高性能林業機械のオペレーターや森林管理技術者を養成するとともに、「林業担い手センター」とも連携して若者の林業への参加を支援します。
- ・林業担い手の新規就業と定着を図るため、収入の安定や通年雇用の確保など就労条件の改善をめざし、冬期間の伐採や搬出などの作業に取り組む事業体を支援します。

#### ○木材の安定供給体制の構築と需要拡大

- ・県産材製品を安定的に生産するため、木材加工施設の整備を支援します。
- ・県産材の利用拡大を図るため、「水と緑の森づくり税」等を活用して、県産材を使った公共建築物等の木造化や内装木質化等を支援します。

- 「水と緑の森づくり税」等を活用した多様な森づくりの推進
  - ・地域や生活に密着した里山の再生を、県民協働で進めます。
  - ・風雪被害林や過密人工林等を、スギと広葉樹の混交林へ誘導します。
  - ・スギ人工林伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を支援します。
  - ・地球温暖化防止に向けて、スギ人工林の間伐等の整備を計画的に行います。
  - ・高齢な人工林伐採跡地に放置される低質材の流出による災害防止のための集材、搬出を支援します。

### 【具体的な事例】

#### とやまの林業を支える人材づくり

富山県林業カレッジでは、経営的な視点に立った地域森林の総合的なプランを立てる技術をもつ人材の養成研修や、新規就業者を対象とした基本的な技術修得研修、高性能林業機械オペレーターの技能高度化研修など、県産材の低コスト生産を担う人材を幅広く育成しています。



#### 公共建築物等における木造化の推進

公共建築物は展示効果やシンボル性が高く、木造で建築することは県民に木材利用の重要性や木の良さに対する理解を深めてもらうのに効果的であることから、公共建築物等における木材利用を推進し、木材需要の拡大を図ります。



### 【主な事業】

- 森林整備事業 [森林政策課]
  - 施業の集約化と基盤整備などにより森林の質的な向上を図る
- 高性能林業機械等整備助成事業 [森林政策課]
  - 森林整備の効率的な実施や林業生産コストの低減、労働強度の軽減を図るために必要な高性能林業機械等の導入を支援
- 林業人づくり総合支援対策事業 [森林政策課]
  - 林業担い手センターによる就業相談や体験林業の場の提供、富山県林業カレッジによる技術研修を通して、林業の担い手となる人材を確保・育成
- 地域材振興事業 [森林政策課]
  - 県産材を使った公共建築物や住宅の支援に対し支援
- 水と緑の森づくり事業（水と緑の森づくり税を活用） [森林政策課]
  - 県土を支える多様な森づくりと、森づくりを支える人づくりなどを推進

### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

### 3 地域資源をフル活用した産業の振興

#### 【めざす方向】

#### ○選ばれ続ける観光地づくり

中山間地域の魅力ある多くの観光資源の価値を高め、立山黒部アルペンルートや世界遺産の五箇山合掌造り集落を中心とした観光客の受入環境整備を推進するとともに、魅力を積極的にPRするなど、官民連携し、戦略的な取組みを展開します。

#### ○地域資源を活かした取組みの推進による雇用と収入の確保

中山間地域の有する資源を活かしたモデル的な取組みへの支援や、生産、加工、販売・サービスを一体的に行う6次産業化の推進により、雇用の確保と農林漁業者等の所得向上をめざすとともに、農村女性起業の発展段階に応じた支援により、農村の活性化を図ります。

#### 【主な施策】

#### ○魅力ある観光地域づくりの推進

観光人材の育成や受入環境整備の推進、観光に関する事業者・県民の意識向上と機運醸成を図るとともに、総合産業として魅力ある観光地域づくりを県全体で推進します。

#### ○富山らしい魅力創出

県内滞在時間及び消費額の拡大を図るため、中山間地域における自然景観、歴史遺産、伝統文化、食、産業など富山ならではの観光資源をブラッシュアップし、魅力的な観光商品・旅行商品の開発や2次交通の商品化、土産品の充実などにより、富山らしい魅力の創出を図ります。

#### ○戦略的なPR

交通事業者や近隣自治体、各種団体などと連携した効果的なプロモーションの実施や個人旅行者に向けた対象や目的を絞った情報発信など、戦略的にPRを行います。

#### ○観光客の受入環境の整備

近隣県等と連携した広域観光ルートの確立や戦略的プロモーション活動により、外国人観光客等の誘客を図るとともに、多言語化対応など受入環境を整備します。

○地域資源の有効活用の推進

雇用と収入の確保を図るため、伝統産業の復活や山菜等を活かした商品開発など、中山間地域の有する資源を最大限に活用した取組みを推進します。

○6次産業化や農商工連携による経営の多角化の推進

農林漁業者等が経営の安定を図るため、6次産業化や農商工連携に取り組むための商品開発や施設整備に支援します。

○農村女性の起業活動や農村女性起業組織への発展段階に応じた支援

農村女性や農村女性起業組織が地域資源を活用した商品開発や商品力アップに向けた取組み、事業規模拡大を推進します。

○低利な資金を融通するための支援

生産条件が不利な中山間地域において、農畜産物の製造・加工・販売のための施設、保健機能増進や生産・生活環境のための施設の整備に必要な資金を民間融資機関が低利で融通するために利子補給を行います。

**【主な事業】**

■着地型旅行商品ブラッシュアップ事業 [観光課]

県内観光資源の商品化サポート、周遊旅行プランの開発、旅行クーポンの企画制作に加え、大手旅行会社へのプロモーションを実施

■ぐるっと富山 観光地アクセス充実事業 [観光課]

観光路線バスやバスツアーの運行支援により、総合的な観光アクセス網を整備・発信

■とやまの観光未来創造塾事業 [観光課]

おもてなし力の向上や満足度の高い観光ガイドの育成、魅力ある観光地域づくりをリードする人材を育成するため、「とやま観光未来創造塾」を開講

■とやま型中山間地域資源利活用推進事業 [農村振興課]

地域資源をフル活用した取組みへの支援

■6次産業化とやまの魅力発信事業 [農村振興課]

6次産業化に向けた商品・サービス開発、販路開拓、加工施設整備等に対する補助

■がんばる女性農業者支援事業 [農村振興課]

スキルアップを図るための講座や勉強会の開催、事業規模拡大などのための施設整備への支援

■中山間地域活性化資金利子補給 [農業経営課]

農畜産物の製造・加工・販売施設等を整備するための民間資金への利子補給

## 【具体的な事例】

### 地域の特性を活かした農家レストラン

富山市山田清水の「榎清水そばそば峠」は、平成16年から、地元産100%のそば粉で、手打ちそば店を開業しています。「美味しい」との評判は口コミで広まり、土・日曜日は常に行列ができるほどの人気店です。

そば打ちやお土産品の開発・アイデア、店の運営は、地元の女性が担い活躍しています。

また、「そば」だけではなく、中山間地域の特徴を活かした山菜や農産物をメニューの素材に積極的に取り入れ、地域農産物の生産振興と地域の活性化に努めています。



### 観光業と連携した地域特産品「ラム酒に漬けた干し柿のアイス」

南砺市の宿泊施設「旬薪の音」と野口営農組合との連携により、地元の特産品である干し柿を使用したアイスクリームを開発し、平成25年度に「地場もん国民大賞 銅賞」を受賞するなど、人気を博しています。

また、旬薪の音はオーベルジュと呼ばれるレストラン一体型の宿泊施設で、提供する料理には地元の旬の食材を使用するなど、地域特産物の生産振興と観光・農業の連携による地域活性化に努めています。



### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## I 豊かな資源をなりわいに活かす郷

### 4 地域特性に合わせた農業生産基盤の整備と農地の保全

#### 【めざす方向】

##### ○農業生産基盤の整備

中山間地域の特性に合わせた農業生産基盤の整備を推進します。

##### ○農地の保全

中山間地域等直接支払制度などを活用し、農地の保全と耕作放棄地の発生防止に努めます。

##### ○耕作放棄地の利活用

県、市町村、農業団体等で構成する耕作放棄地対策の協議機関を設置し、関係機関が連携して耕作放棄地の解消と利活用を進めます。

#### 【主な施策】

##### ○農業生産基盤の整備

- ・急傾斜地など中山間地域の地形特性に適合し、高齢者の安全確保に配慮した農地や水路の基盤整備を推進します。
- ・平地に比べて整備コストが割高となることから、地形条件に即した整備水準の導入と地元負担の軽減に配慮した事業制度の導入を図ります。

##### ○小水力発電、マイクロ水力発電の推進

- ・農業用水等を活用した小水力発電の整備を推進することにより、農業水利施設等の維持管理費の軽減を図ります。
- ・マイクロ水力発電の整備を推進することにより、本県特有の豊富な水資源から得られた再生可能エネルギーの6次産業化施設等へ供給を図ります。

##### ○制度・施策による農地保全への支援

- ・中山間地域等直接支払制度などを活用し、集落ぐるみの取組みや都市住民等の参加による農地の保全・活用など、農業生産の維持と耕作放棄地の発生防止などの取組みを推進します。
- ・降雨や融雪等により発生した農地災害が耕作放棄を誘因することとならないよう、被災した農地の早期復旧を支援します。

##### ○地域の状況に応じた耕作放棄地解消対策

- ・耕作放棄地の実態調査に基づき、農業的土地利用（営農再開または保全管理）

と非農業的土地利用に分類し、集落のそれぞれの状況に応じた耕作放棄地の解消活動を支援します。

- ・地域での話し合いをもとに、営農再開や畜産への利用、市民農園への活用、景観作物の作付け、企業等の参画、植林などの取組方法を提案し、取組みの内容に応じて支援します。
- ・耕作放棄地の利活用として、簡易放牧（カウベルト）の設置により、景観の保全や鳥獣被害の発生防止に係る取組みを支援します。

#### ○多様な主体による活動への支援

- ・耕作放棄が懸念される棚田の保全を図るため、写真展やホームページなどで保全意識の醸成やボランティアの育成を推進します。
- ・集落と企業等のニーズを結びつけ、継続的な協働活動による農地等の保全・利活用を支援します。

### 【具体的な事例】

#### 牛の簡易放牧による景観保全と獣害対策の地域での取組み

中山間地域の景観保全と農地の有効利用、野生動物との棲み分けを目的として、地域が主体となり耕作放棄地等に牛の放牧帯を設置する「簡易放牧支援事業」（旧「カウベルトの郷づくり事業」）に平成19年度から取り組んでいます。

放牧により、雑草を綺麗に食べつくし、景観が回復するとともに、周囲の畑では、サル等の被害もなく獣害に対する効果も確認されています。

放牧牛とのふれあいを通じ畜産への理解醸成の場ともなっています。

県内14か所で取り組んでいます。



#### 集落が一体となった農地保全活動

南砺市小又集落では、「中山間地域等直接支払制度」を活用し、集落の棚田を保全する取組を強化するため、集落で管理している農道のコンクリート舗装に集落の共同活動として取り組んでいます。

集落の約5割が65才以上の高齢者ですが、共同活動には、集落外に住む集落出身者が積極的に参加しています。



## 【主な事業】

- 簡易放牧支援事業〔農業技術課〕  
耕作放棄地等に牛の放牧帯を設置する地域に対する支援
- 元気な中山間地域づくり支援事業（中山間地域等直接支払制度）〔農村振興課〕  
集落協定に基づき農業生産活動を行う集落に対する支援（交付金）
- 耕作放棄地総合対策事業〔農村振興課〕  
耕作放棄地の復元整備による再生利用活動や美しい農村を保全管理する活動を支援
- 農地災害緊急復旧事業〔農村整備課〕  
中山間地域における耕作放棄地対策として、[県単独農業農村整備](#)事業適用の要件緩和
- 中山間地域総合整備事業〔農村整備課〕  
農業・農村の活性化を図り、定住の促進、都市との共通社会基盤の形成及び国土・環境の保全等に資するため、農業生産基盤と生活環境基盤の総合的に整備
- [基盤整備促進事業](#)〔農村整備課〕  
[農地の区画狭小、排水不良、用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、地域の実情に応じた農地・農業水利施設等の整備を実施](#)

### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 5 住民主体の地域づくりと担い手の育成

#### 【めざす方向】

#### ○多様な担い手による地域づくり

集落の小規模・高齢化がより進み、これまで活動してきた集落・地域のメンバーのみでは、活動の継続が困難になりつつあることから、U I ターン者の参画を含めた農林業の後継者や地域リーダーの育成とともに、N P O、企業、学生などの多様な外部人材の参加も求め、県民全体で地域を支えていく体制づくりを推進します。

#### 【主な施策】

#### ○地域づくりのリーダー確保

高齢者や若者、女性を問わず、住民による新たな地域づくりリーダーの確保を図ります。

#### ○農林業の後継者育成

地域の主要産業である農林業の後継者を育成するため、新規就業のための資金の貸付けや研修・研究活動を支援します。

農業については、平成27年1月に開校した「とやま農業未来カレッジ」での技術習得を支援するとともに、青年就農給付金の活用による研修期間や就農直後の所得確保を支援します。

#### ○U I ターン者の活用

若者を中心としたU I ターンを促すとともに、地域おこし協力隊を含め、地域社会の一員として都市で培った経験や能力を活かした積極的な地域づくりへの参画を推進します。

#### ○外部人材の参画による支援

N P O、企業、学生、ボランティア団体などによる集落サポート活動、活動団体のネットワーク構築、インターンシップ、企業の社会貢献や厚生活動など、外部の多様な人々の中山間地域活性化に向けた活動への参画を推進します。

#### ○パートナーシップの推進

都市部の企業、N P O、団体等と地域、集落との結び付きをより一層強め、地域貢献等の活動継続の可能な責任ある担い手となりうる活動への参画を推進します。

## 【具体的な事例】

### CSR活動に取り組む企業と集落との連携

南砺市では、合掌造り家屋に必要な茅を地域で自給するため、茅場の再生、活用を図り、持続可能な地域づくりを目指しています。

企業・団体等と中山間地域との連携の相談窓口「富山県パートナーシップ推進デスク」では、地域社会への貢献（企業のCSR活動）に取り組む[中日本高速道路\(株\)](#)とのマッチングを行いました。



[中日本高速道路\(株\)](#)と[越中五箇山菅沼集落保存顕彰会](#)は、茅場の再生・保全活動の取組みに関する協定を締結することとなり、県内外より社員が訪れ、茅場の下草刈り、茅刈り、茅株の植え付けに取り組んでいます。

### 農業・農村サポーターが中山間地域の共同活動に参加し、交流を深める取組み

氷見市の[NPO法人速川活性化協議会](#)は、とやま農業・農村サポーター活動支援事業のサポーター受入地域として登録し、特産のさつまいも収穫や粃殻の燻炭づくり[作業](#)に、サポーター団体として登録された都市住民や学生が参加しています。

作業の休憩や昼食時には、[地元住民と都市住民等と一緒に地元料理等を味わい交流を深めています。さらに、伝統工芸のわら細工等の体験が楽しみながら行われており、地域に賑わいを感じられるようになっています。](#)



### 地域内外の多様な活動組織間の連携

[富山市、上市町、立山町の中山間地域で地元の活性化に取り組む組織や、これらの組織と連携しているNPO、生活協同組合等の団体が、多様な活動組織間の連携を目指したネットワークにより、意見交換会を開催するなど、結びつきの強化に取り組んでいます。](#)



## 集落と地域内外の団体・企業等との連携

高岡市福岡町五位集落では、地域農産物の特産化を目指してサツマイモ「安納芋」の栽培に取り組み、地域の活性化を図っています。

五位営農組合は、中山間地域チャレンジ支援事業を活用し安納芋の栽培面積を拡大させ専門学校生等と連携を図り、苗植・収穫体験をはじめ、スイーツ、[ジェラート](#)、ポタージュ等の新商品を開発しています。



これらの商品は、地元の[収穫祭や市内のイベント](#)での販売のほか、[県外の百貨店でも販売](#)を行っています。今後さらなる栽培面積の拡大と販路拡大に努めていきます。

### 【主な事業】

- 中山間地域チャレンジ支援事業〔農村振興課〕  
企業・団体等から提案された中山間地域の活性化に向けた活動を推進
- とやま農業・農村サポーター活動支援事業〔農村振興課〕  
中山間地域における農村ボランティア活動を推進
- 中山間地域保全パートナーシップ推進事業〔農村振興課〕  
中山間地域の集落と企業・団体・学生等による協働活動の取組みを推進
- 未来を拓く農業者育成事業〔農業経営課〕  
とやま農業未来カレッジでの農業研修、就農相談会の実施など
- 新規担い手確保総合対策強化事業〔農業経営課〕  
新規就農者の農業機械等の整備支援や青年就農給付金の交付など

### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 6 集落機能の強化及び集落間ネットワークの形成

#### 【めざす方向】

- 集落機能の維持・強化と集落間ネットワークの形成
  - ・集落機能の維持は集落の存続に関わることから、集落の自発的・主体的な取り組みを基本に、集落機能の維持・活性化を推進します。
  - ・特に高齢化や過疎化の著しい集落については、広域の協働体制を構築することにより、各集落がそれぞれ役割を担い、集落間でのネットワーク形成により、地域全体でコミュニティ機能の維持・強化を推進します。

#### 【主な施策】

- 集落活動の活性化
  - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための集落の共同活動に係る支援を行い、地域資源の保全管理を進めるなど、集落活動の活性化を推進します。
- 集落間ネットワークの形成
  - ・中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の集落協定などを活用した共同活動の取り組みを広げていくとともに、複数集落が連携しつつ、各集落がそれぞれ役割を持って協働して行う活動を促進します。
  - ・小学校区や旧村単位など、集落間のネットワークの形成を促進し、複数集落規模での地域組織の活動等を支援します。

#### 【具体的な事例】

##### 集落間ネットワークによる中山間地域の活性化

魚津市中山間地域連絡協議会は、市内中山間地域全ての集落で構成され、鳥獣害対策や景観作物（ひまわり）の作付けなど、地域ぐるみの活動を展開しています。

集落間連携により、取組みが消極的になりがちな地域の悩みや苦労を互助の精神で補完し合うネットワークが築かれています。

また、意見交換、現地視察等を通じて若者受入のための地元住民の意識改革に取り組み、都市住民との交流など新たな活動に繋がっています。



## 【主な事業】

### ■多面的機能支払支援事業〔農村振興課〕

地域ぐるみによる地域資源の保全・管理活動への支援

### ■元気な中山間地域づくり支援事業（中山間地域等直接支払制度）〔農村振興課〕

集落協定に基づき農業生産活動を行う集落に対する支援（交付金）

## Ⅱ 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 7 文化・資源を活かした地域の魅力向上

#### 【めざす方向】

##### ○特色ある文化資源の保存と活用

中山間地域の緑豊かな自然、古くから育んできた獅子舞などの伝統文化、都市にはない価値と魅力に溢れた数多くの文化資源など、これらの保存・継承と活用を推進します。

#### 【主な施策】

##### ○地域の文化資源の魅力の再認識

中山間地域で育まれてきた文化資源の魅力を発掘し、価値を再認識する取組みを推進するとともに、良さや魅力を磨き上げる活動を推進します。

##### ○文化資源を活かした地域の魅力向上

地域の優れた文化資源を活かした特色ある芸術文化の振興や観光資源、イベント、特産品、食文化等の魅力の磨き上げなど地域の魅力の向上に取り組む活動を支援し、地域の活性化を図ります。

##### ○伝統文化の保存・継承

獅子舞など伝統文化を子どもたちに伝承する活動や、国・県指定文化財の保存修理等の推進等により、郷土への誇りと愛着を抱きながら伝統文化を保存・継承します。

##### ○雪の文化の継承と創造

冬の衣食住に関わる生活の工夫など雪国の伝統的な生活文化を保存・継承するとともに、雪に親しみ雪を楽しむ富山の冬の再発見や冬を楽しむ文化活動の振興に努め、ライフスタイルの変化に応じた雪の文化を創造します。

##### ○水を活かした文化の承継と発展

水の恩恵や大切さを見直し、地域で育まれた治水や利水、伝統産業等暮らしの中の水文化を次世代に継承し発展させるため、番水や巻江のような水配分方法や打ち水などの水文化の保存再生活動等を促進します。

## 【具体的な事例】

### 優れた芸術空間を活かした世界に開かれた舞台芸術拠点：利賀

利賀芸術公園一帯は、合掌づくり劇場や自然に溶け込む野外劇場など創造性あふれる芸術空間を有しています。平成18年3月に、全国初の芸術特区「舞台芸術特区TOGA」に認定され、劇場の誘導灯設置規制（消防法）がいち早く緩和されました。



優れた芸術環境が国内外から高く評価され、世界をリードする舞台芸術の公演、国際的な共同制作や人材育成、中高生、大学生など幅広い世代の演劇講習や鑑賞会が実施され、世界に開かれた舞台芸術の拠点となっています。

### とやま文化財百選

県内各地に残る身近な文化財を対象に、郷土の誇りとして未永く受け継いでいきたいものを選定して、県民がふるさとの文化財の価値を再認識し、地域ぐるみで保存・活用していくきっかけにさせていただくことを目的とした取り組みです。

平成16年度「土蔵」100件、17年度「獅子舞」111件、18年度「祭り」103件、19年度「年中行事」101件、20年度「お城」108件、21年度「近代歴史遺産」106件、22年度「歴史的まちなみ」104件、23年度「名勝」111件を選定しました。



## 【主な事業】

### ■地域文化力向上・活性化支援事業 [文化振興課]

まちづくりに文化を活かし、にぎわいを創出しようとする県民や団体の活動への支援

### ■文化財を生かしたふるさとづくり [生涯学習・文化財室]

県内の貴重な文化財の指定・登録を進めるとともに、文化財の保存・活用事業を支援

## Ⅱ 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 8 全国に誇れる地域の魅力発信

#### 【めざす方向】

##### ○全国に誇れる魅力の発掘と発信

本県の中山間地域には、美しく豊かな自然、歴史・伝統文化、特産品等が数多くありますが、全国的に認知されたものは一部にとどまることから、県民自身による地域の魅力と価値の再認識を図るとともに、全国発信していきます。

#### 【主な施策】

##### ○地域資源の価値を高める活動への支援

地域資源を活かしたイベントやまち並み整備、魅力ある景観形成など資源の価値を高め、県民自身が地域に誇りと愛着を感じながら、地域の良さや魅力を磨き上げる活動を支援します。

##### ○地域の魅力の再発見の推進

- ・自然、歴史、伝統文化など様々な地域資源について、スタンプラリーやバスツアーなど実際に体験しながら魅力を再発見し、一人ひとりが誇りをもってPRする取組みを推進します。

##### ○地域の商品・サービス・地域イメージのブランド化

- ・地域の特産品等の県内外でのPR、「とやま食の匠」制度の活動支援や、「とやま食の街道」のPRと魅力の充実などにより、食のブランド化を推進します。
- ・富山の地域イメージのブランド化を図るため、中山間地域での生活の魅力を発信し、暮らし良さを全国にアピールします。

##### ○地域の魅力発信の仕掛けづくり

- ・県PR誌、ホームページ、メールマガジン、テレビ、雑誌等の多様な媒体の活用により、中山間地域の魅力を県内外に向け継続的に発信します。
- ・「とやま大使」、「とやまファン倶楽部」など富山を応援する人的ネットワークを活用します。
- ・中山間地域をはじめとした特産品の展示販売・PRを推進するために、東京アンテナショップ「いきいき富山館」やネットショップなどを活用します。

## 【具体的な事例】

### 「越中とやま食の王国」

「越中とやま食の王国フェスタ」は、『食のとやまブランド』の魅力の再発見、創造・発信』をテーマに平成19年度から開催しています。

「秋の陣」では、富山の海・野・山の幸を集め、「富山型食生活モデルメニュー」の実演や、「とやま食の匠\*」による創作料理等の実演など、収穫の恵みに感謝しつつ、生産活動等の成果や富山の食の魅力をアピールしています。

「冬の陣」では、「越中料理と地酒を楽しむ会」を開催し、県産食材を使った越中料理と地酒を堪能してもらうなど、とやまの味覚をアピールしています。

#### \*とやま食の匠

特産物の生産や県産食材を使用した伝承料理、創作料理に関して、優れた技術・技能を有する個人・団体を認定し、

「食のとやまブランド」を支える人材を育成するとともに、食の魅力を県内外に発信しています。



### 「とやま食の街道」

「とやま食の街道」は、本県の「海」「野」「山」という変化に富んだ自然の宝庫から生まれる新鮮で多彩な食材、食文化の魅力を全国に発信しています。

とやま里山料理街道では、浄土真宗ゆかりの「報恩講料理」や立山信仰にまつわる「つぼ料理」など、里山のもてなしと伝承の味を紹介しています。



## 【主な事業】

### ■ふるさと魅力再発見・PR事業 [地域振興課]

県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にPRする取組みを推進

### ■「越中とやま食の王国」づくり事業 [農産食品課]

富山ならではの食材や料理、独自の食文化を県内外にアピールするなど、「食の王国とやま」の育成・確立に向けた取組みを推進

## II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 9 都市から農村への回帰の流れをとらえた交流拡大

#### 【めざす方向】

#### ○都市と地域の人・もの・情報の交流拡大

中山間地域における豊かな自然、伝統的な食や生活を体験する交流を通して、地域の活性化はもとより、地域住民や都市住民がそれぞれの地域や生活を見直し、お互いが発展する共生・対流社会を創ります。

#### ○グリーンツーリズムの取組み強化

「都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例」に基づき、県が指定した「交流地域活性化センター」の企画力、情報力を最大限に活かした取組みを支援します。

#### ○子どもたちや学生・若者の受け入れによる地域の活性化

農山漁村への子どもたちや学生・若者の受け入れは、受け入れる地域にとっても賑わいを取り戻す機会となることから、地域ぐるみで取り組む地域への支援や受入地域の拡大を推進します。

#### 【主な施策】

#### ○地域活性化活動の体制強化

「都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例」に基づき、交流活性化重点地域において、地域情報の把握、地域カルテの作成などにより、地域の実情に応じた対策を提案します。

#### ○グリーンツーリズムの取組み強化による農村ビジネスの展開

[観光業者と連携し](#)、「交流地域活性化センター」が取り組む[とやまの「食と農」の魅力を活かした](#)自然体験や農作業体験等を組み合わせた体験型プログラムの企画や、[旅行者への提案](#)に支援します。

#### ○地域ぐるみで取り組む[交流拡大](#)や農家民泊への支援

[交流人口の拡大](#)や農家民泊に地域ぐるみで取り組む地域への支援や、受入地域の拡大を推進します。

#### ○インターンシップ受け入れ支援

都市部での若者を中心とした農山漁村への回帰の動きに応じて、農山漁村におけるインターンシップ受入に対して支援します。

## ○インバウンド（訪日外国人旅行者）の受け入れの支援

日本食や食文化の「本場」を探求するインバウンドのニーズに応じて、本県の農山漁村が有する「食と農」の魅力発信を強化するとともに、自然体験や伝統文化、地域住民との交流を楽しむグリーンツーリズムの取組みを進め、インバウンド受入に対して支援します。

### 【主な事業】

- 都市農山漁村地域共創事業〔農村振興課〕  
農家民泊の地域ぐるみの取組みへの支援、重点地域における推進組織の体制強化への提案、農林漁業女性組織等との連携による体験型プログラムの企画・提案に対する支援
- とやま農山漁村インターンシップ事業〔農村振興課〕  
都市部の学生・若者を受け入れ、地域づくり活動や交流プログラムの実施に対する支援
- とやま帰農塾推進事業〔農村振興課〕  
農業や伝統文化体験などを盛り込んだ「とやま帰農塾」を県内各地域で開講
- とやまの田舎交流支援事業〔農村振興課〕  
交流人口の拡大を図る取組みに対する支援
- とやま型中山間地域資源利活用推進事業〔農村振興課〕  
地域資源をフル活用した取組みへの支援

### 【具体的な事例】

#### 都市との交流人口の拡大

大長谷（富山市八尾町）では、急激な過疎化が進む中で、地区を守り存続させていくために、平成17年に「大長谷村づくり協議会」を設立し、都市農村交流活動を始めました。平成20年にNPO法人化し、平成22年にはリピーターとなる都市住民を集め、「ながたん農援隊」を発足しました。

隊員は、山菜やキノコの収穫、有機野菜づくり、さらには炭焼きや輪かんじきづくり等の伝統文化にも取り組んでおり、県内外からの登録隊員数は100名を超えています。

こうした交流人口の拡大等の取組みが評価され、平成26年度第1回「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されました。



## とやま農山漁村インターンシップ

首都圏等を中心とした都市部の若者を受け入れ、地域づくりの担い手確保のための活動を支援する「とやま農山漁村インターンシップ」に、平成27年度より取り組んでいます。

参加者には約1週間、地域の農林業体験や地域づくり活動に従事し、特徴的なプログラムの体験や地域住民への意識調査等による交流を通して地域の現状や課題を把握し、若者目線での課題解決に向けた提案を成果として発表してもらい滞在型のインターンシップ事業として取り組んでおります。

若者の斬新な発想を地域の活性化に繋げるとともに、参加者には中山間地域の魅力を知ってもらい、「第2のふるさと」として再訪問するきっかけを創出し、都市農村交流を通して、地域外サポーターとしての育成や将来的な移住・定住にもつなげていきます。



### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 10 豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進

#### 【めざす方向】

##### ○児童生徒の情操教育の場の提供

豊かな自然と温かい人情が残る中山間地域に子どもたちを受け入れ、自然や人と触れ合う生活を体験させることで、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心を育み、基本的な生活習慣の改善を図る情操教育の場としての提供を推進します。

##### ○社会貢献意識の醸成

子どもたちと地域の人々との触れ合いの中で、地域住民一人ひとりが社会貢献を実感し、社会の担い手としての意識が養われます。

#### 【主な施策】

##### ○受入体制整備への支援

学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、児童が農山漁村に宿泊して体験学習を行なう「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、受入モデル地域と連携して、衛生管理等の研修会の実施など、受入体制の整備を支援します。

##### ○学校と地域との連携による情操教育の推進

子どもたちの豊かな人間性を育むため、放課後や週末を活用して、小中学校と地域住民とが連携し、体験・交流・学びの場の提供を推進します。

##### ○観光資源の活用

県外からの修学旅行や高校・大学等のゼミ・サークルの合宿等の誘致など、富山県観光連盟や市町村と連携し、積極的にPRを推進します。

##### ○農家民泊による農林漁業体験学習の推進

農家民泊に地域ぐるみで取り組む地域への支援や民泊受入農家への研修会などの活動を支援し、修学旅行等の受入強化と都市と農村との交流を促進します。

#### 【主な事業】

##### ■都市農山漁村地域共創事業 [農村振興課]

受入地域の拡大に向けた受入組織の体制整備への支援

##### ■放課後子ども教室推進事業・土曜学習推進事業 [生涯学習・文化財室]

放課後や週末を活用した子ども教室の開設・運営支援

## 【具体的な事例】

### 情操教育と社会貢献の場を提供する「夢創塾」

朝日町蛭谷の「夢創塾」では、仲間グループと里山の生活技術、文化の伝承などに取り組んでいます。

昔ながらの「びるだん和紙」づくりの農村文化をはじめ、「バタバタ茶」等の山村の伝統的食文化など、子どもから大人まで体験できることから、生活習慣の改善を図る情操教育の場として県内外からの来訪者が多く、地域の活性化にもつながっています。



### 子ども農山漁村交流プロジェクト

平成20年から、総務省、文部科学省、農林水産省の3省連携にて取り組んでいる「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域として、南砺市（利賀地域）、黒部市、氷見市、朝日町が指定され、県内外から年間約700人の小学生等を受け入れ、農林漁業体験を行う宿泊体験学習に取り組んでいます。

特に、南砺市利賀村地域では、平成7年度から東京都武蔵野市の小学生を、セカンドスクールとして1週間受け入れ、恵まれた自然環境の中で長期間のゆとりある宿泊体験学習を通じて豊かな情操を育むとともに、地元小学生を含む多くの方との出会いや交流により、協調性及び連帯意識に基づく豊かな人間関係の構築に寄与するなど、20年以上の交流が継続されています。



### 農家民泊

立山町では、町の魅力を都市部の子どもたちに伝えることで「立山ファン」を増やそうと、立山町農家民泊体験推進協議会を平成24年に設立し、地元農家の理解と協力を得ながら、地域ぐるみで子どもを受け入れるための体制作りを進め、平成26年より都市部の中学生の修学旅行を農家民泊にて受け入れています。

特に、農家民泊は、観光地を回るだけの修学旅行とは異なり、農作業と田舎暮らしという掛け替えのない体験ができるだけでなく、地方の農家の人たちと触れ合いを深めることで、人間性の向上にも繋がることから、近年、非常にニーズが高まっています。

また、受入農家にとっては子どもたちとの触れ合いを通して地元の良さを再認識するとともに、心の交流が進み、地域に活力をもたらしています。



### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## Ⅱ 自立し、交わり、みんなで支えあう郷

### 1.1 定住・半定住の推進

#### 【めざす方向】

- 多様な人材の参画による地域社会の活力維持  
都市住民、とりわけ東京在住の若者には田舎暮らしに対する潜在的なニーズが相当あることから、UIターン希望者の定住・半定住を促進します。

#### 【主な施策】

- 「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制の充実
  - ・「富山くらし・しごと支援センター」における仕事と住まいの一元的な相談体制の充実、若者向けの定住セミナーなど、「くらしたい国、富山」推進本部を中心に富山暮らしの魅力を発信します。
  - ・民間事業者と連携したセミナーや相談会による空き家情報の発信、空き家物件のマッチングを図るコーディネーターの配置など、空き家の利活用による定住・半定住を促進します。
- 新幹線開業効果を活かした田舎暮らし体験の実施
  - ・新幹線開業による時間短縮効果を活かし、富山の仕事や暮らしを体験するツアーや暮らし体験モデル事業の支援など、定住・半定住ニーズの掘り起しに努めます。
  - ・「とやま帰農塾」の開講や滞在型を含む市民農園等の整備など、都市住民の就農体験を促進します。
- 意欲ある地域住民による移住者の受入促進  
国内外からの移住者増に結びついている中山間地域など定住者の受入に意欲的な地域を「定住者受入モデル地域」として指定し、受入計画の策定・実施や宿泊体験・交流施設の整備等を支援します。
- 空き家を活用した定住者受入態勢等の整備  
空き家を活用した宿泊体験・交流施設の改修支援や、民間事業者と連携したセミナーや相談会による空き家情報の発信、空き家物件のマッチングを図るコーディネーターの配置など、空き家の利活用による定住・半定住を促進します。

## 【具体的な事例】

### 田舎暮らし体験講座「とやま帰農塾」

「とやま帰農塾」は、都市農山漁村交流を通じて定住・半定住を促進するため、農林漁業体験や田舎暮らしに興味のある方を対象に、平成17年度から取り組んでいます。[2泊3日の田舎暮らし体験を県内12カ所で開催しています。](#)

国民の価値観やライフスタイルが多様化し、田舎暮らしや食の安全・安心への関心が高まっている中で、豊かな自然、美しい景観、優れた伝統文化等に恵まれている本県での定住や半定住に対するニーズが高まっており、「とやま帰農塾」の参加者についても、大都市圏、特に北陸新幹線開業効果により首都圏からの参加者が増加傾向にあります。

「とやま帰農塾」は、地元塾長をはじめ住民一人ひとりが積極的に関わるため、集落で議論を積み重ねる過程や都市住民と交流する中で、地域の自然、文化など魅力ある地域資源に改めて気づく機会が得られるとともに、地域への愛着や誇りが生まれ、地域の新たな活動に結びつく可能性を秘めています。



### UIターナー者の定住

富山市土で農業を営むA夫妻は、東京から移り住んで「(有)土遊野」を設立し、循環型自然農業を実践するとともに、農業・田舎暮らし体験ができるよう、親子や団体等を受け入れています。農作業を手伝う代わりに食事と宿の提供を受ける「ウーフ」と呼ばれる援農の仕組みを活用し、農業者の人材育成にも努められています。



富山市八尾町新田のBさんは、東京から故郷の富山に戻り「NPO 法人アイ・フィール・ファイン」を設立し、富山市八尾町桐谷の農園で会員とともに有機農業を実践したり、活動をもとに講演会を開催するなど活躍されています。

ウーフ：「有機農場で働きたい人たち」を意味する英語の頭文字。農作業を手伝う代わりに食事と宿の提供を受ける欧州発祥の営農の仕組みとして呼ばれています。

## 【主な事業】

- 「くらしたい国、富山」推進本部事業〔地域振興課〕  
「くらしたい国、富山」の全国情報発信、学び楽しむ「とやま夏期大学」の開催など
- 定住・半定住受入モデル地域育成支援事業〔地域振興課〕  
定住者受入計画の策定・実施、宿泊体験・交流施設の整備等を総合的に支援
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金〔農村振興課、森林政策課〕  
農山漁村地域における定住、二地域居住、都市との地域間交流を総合的に支援
- とやま帰農塾推進事業〔農村振興課〕  
農業や伝統文化体験などを盛り込んだ「とやま帰農塾」を県内各地域で開講
- 空き家活用等定住・半定住受入支援事業〔地域振興課〕  
空き家を活用した宿泊・交流体験施設の整備等に支援

### Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

#### 1.2 豊かな自然環境の保全と多面的機能の維持・発揮

##### 【めざす方向】

##### ○環境に配慮する意識の醸成

中山間地域の魅力を活かすには、地域資源としての自然環境を保全し、将来に継承することが重要であり、多様な自然環境や生態系を維持することの重要性について認識を深めます。

##### ○多面的機能の発揮

水田や森林の保水機能による県土の保全や水源の涵養、さらに大気浄化、良好な景観の保全や保健休養の場の提供、生物多様性の保全など多面的機能の発揮を持続する取組みを推進します。

##### ○農地と森林の適切な管理

中山間地域のもつ多面的機能を維持保全していくため、中山間地域等直接支払制度や水と緑の森づくり税などを活用し、県民全体の協力で支える取組みを推進します。

##### 【主な施策】

##### ○自然とのふれあい創出

ナチュラリスト及びジュニアナチュラリストを計画的に養成するとともに、ナチュラリストによる自然解説活動や自然体験施設の利用促進等により、自然とふれあう機会を創出します。

##### ○生物多様性の保全

ライチョウなどの希少野生動植物の保護などによる生物多様性の保全や、オオクチバスなどの外来生物等の侵入防止により生態系を保全します。

##### ○循環型社会と脱温暖化社会の構築

幅広い年齢層に対する環境教育の推進や、環境に配慮したライフスタイルの普及、環境保全活動の拡大などにより、地域での廃棄物の発生抑制や循環的利用、温室効果ガス排出量の削減を推進します。

##### ○環境保全活動の推進

「とやまの名水」など地域環境資源の保全や県内外へのPRなどにより、県民の誇りや関心を高め環境保全活動を推進します。

### ○環境に配慮した整備の推進

市町が作成する田園環境整備マスタープランとの整合を図り、瀬や淵の保全・創出、魚道の整備、緑豊かな斜面空間を創出する法面保護工など自然環境に配慮した整備を推進します。

### ○県民参加による水と緑の森づくり

- ・ 県民協働による里山林整備や、風雪被害林・過密人工林等の混交林への誘導、カシノナガキクイムシの被害跡地への実のなる木の植栽、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽により、多様な森づくりを推進します。
- ・ 森林ボランティアの活動支援や森林環境教育の推進、森づくりにつながる県産材利用の推進などにより、とやまの森づくりを支える人づくりを推進します。

### ○県民意識の向上と自主的活動への参加促進

- ・ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、非農家とも共同した農地や農業水利施設等の保全活動を支援します。
- ・ 中山間地域がもつ多面的機能について県民意識の向上を図るとともに、その維持保全活動を自ら実践しようとする気運醸成のための普及啓発を推進します。
- ・ 富山県農村環境創造基金等を活用して、多面的機能の増進を図るとともに、棚田地域における都市住民の保全活動への参加促進や集落の保全活動を支援します。

## 【具体的な事例】

### 地域ぐるみの環境保全活動

砺波市安川では、農家よりも非農家が多い集落で、「守ろう自然、広げよう環境意識」をスローガンに掲げて、地域ぐるみでの活動を実施し、地域住民のコミュニケーションを図っています。

水路の軽微な補修など、農業用施設の長寿命化対策や花壇の整備、地元子ども達を対象としたホテルの住む環境づくりや生き物調査、学習会の開催のほか、広報誌「安川環境保全だより」を発行して諸活動の普及・啓発に努めています。



## 県民参加による水と緑の森づくり

平成18年6月、「水と緑に恵まれた県土の形成と心豊かな県民生活の実現に寄与すること」を目的に「水と緑の森づくり税」の導入などを盛り込んだ、「富山県森づくり条例」を制定しました。

この「水と緑の森づくり税」を活用し、里山の広葉樹林や竹林等を整備するとともに、里山が継続的に管理されるよう、地域住民等による森づくり活動を支援してい

ます。高岡市伏木一宮では、竹林等を整備した後、地域住民が参加するタケノコ掘りイベントの開催や植樹活動を行い、里山の再生と利活用に取り組んでいます。



### 【主な事業】

- 棚田地域水と土保全基金事業〔農村振興課〕  
棚田地域等の農地及び土地改良施設の保全・利活用の活動を支援
- 水と緑の森づくり事業（水と緑の森づくり税を活用）〔森林政策課〕  
県土を支える多様な森づくりと、森づくりを支える人づくりなどを推進
- 自然環境保全推進事業〔自然保護課〕  
希少野生動植物の保護監視員の配置や保護活動への支援など
- ナチュラリスト活動事業〔自然保護課〕  
ナチュラリストへの活動支援など
- 多面的機能支払支援事業〔農村振興課〕  
地域ぐるみによる地域資源の保全・管理活動への支援
- 環境保全型農業直接支援対策事業〔農村振興課〕  
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動への支援

### Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

#### 1.3 人と野生鳥獣とのすみ分け

##### 【めざす方向】

##### ○被害拡大の防止

鳥獣個体数の増加や生息範囲の拡大等により、農作物の被害のほか、農地の畦や法面を破壊するなど生産基盤への被害も発生し、農家の営農意欲の低下や離農を招き、さらなる耕作放棄地の増加と集落活動の低下を招いていることから、地域一体の計画的な取組みを推進します。

##### ○ジビエ活用の普及促進

捕獲されたイノシシなどを野山に廃棄することなく、食肉として有効活用させる取組みを通して、地域活性化への貢献や捕獲活動のさらなる推進を図ります。

##### ○人と野生鳥獣が共に生きる

野生鳥獣の適正な保護と管理や里山等の森づくりを推進し、個体群の管理、生息環境の管理、被害防除対策の実施により生物多様性が保全され、人と野生鳥獣が共に生きることができ自然環境を構築します。

##### 【主な施策】

##### ○地域ぐるみの鳥獣害対策

- ・鳥獣被害防止特別措置法に基づいて市町が作成する鳥獣害防止総合計画の取組みや、中山間地域等直接支払制度等を活用して、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を進めます。
- ・[有害鳥獣捕獲や生息環境管理](#)、カウベルト（牛の放牧帯）やモンキードッグ・ベアドッグの導入によるサル・クマ等との棲み分けなどの[被害防止活動](#)を推進するとともに、電気柵の設置等による被害防止[施設の整備](#)を推進します。
- ・野生動物被害防止対策プロジェクトチームによる[地域への支援活動を行うとともに、各地域の鳥獣被害防止対策協議会による](#)地域ぐるみの取組みの徹底など、地域住民や関係機関との広域連携による総合的な対策に取り組みます。

##### ○ジビエの普及促進

- ・野生鳥獣の捕獲から処理・加工、消費に至るまで、一体的な対策を行い、ジビエのさらなる利活用に取り組みます。
- ・安全・安心なジビエの流通と消費者等へのPR活動を推進し、ジビエの普及促進に取り組みます。

## ○野生鳥獣の保護と管理

- ・水と緑の森づくり税を活用した里山の再生整備などに取り組み、野生鳥獣の生息環境の管理を推進します。
- ・野生鳥獣の生息・生態調査や有害鳥獣捕獲の担い手育成など実施体制の充実・強化に取り組み、個体群の管理や被害防除対策の実施を推進します。

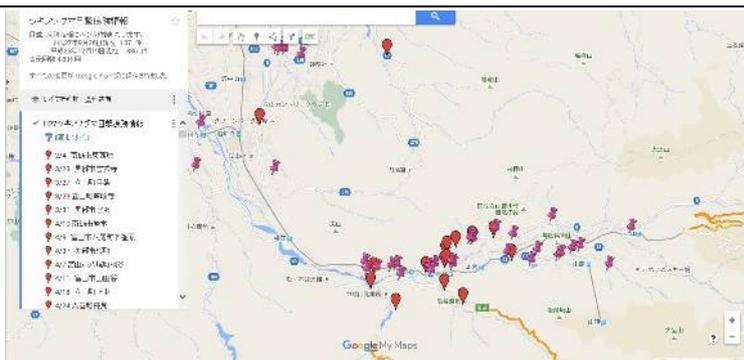
### 【具体的な事例】

#### ツキノワグマ出没情報地図「クマつぶ」

県では、平成18年8月に策定した「富山県ツキノワグマ保護管理指針（ガイドライン）」に基づき、県民のみならず県外からも寄せられた出没情報を県のホームページ上で公表しています。

各市町の出没位置が地図上に表示されるため、どの地域によく出てきているのかが、一目瞭然です。

このような出没の記録を地域へ提供することで、安全パトロールや学校通学路の検討、出没原因を推定するなど、効果的な対策の基礎情報となることが期待されています。



#### イベント等を通じたジビエのPR活動

県では、ジビエの消費拡大に向けて、平成27年度には、食に関するイベント会場などでPR活動を行いました。

家庭での安全な調理法などを分かりやすく説明したパネルを展示して広く周知したり、多くの県民がジビエに親しめるよう、イノシシカレーの試食や販売を行ったりと、消費拡大につながるよう取り組みました。

今後も、消費拡大に向けた、ジビエ商品の開発やイベントを通じたPR活動などを継続的に行うことで、ジビエの普及・促進を図っていきたいと考えています。



## 効果的なイノシシ対策の実施

氷見市においては、平成26年度に「いのしし等対策課」が設置され、国の鳥獣被害防止総合対策交付金や県・市単独事業により鳥獣被害防止対策に積極的に取り組まれています。

鳥獣被害防止対策により、電気柵の延長は平成27年度には500kmに達し、県内の市町村において最も長い設置延長となっています。

更に、この設置について現地に専門家を招き、集落環境点検や効果的な設置について指導を受け、その指導により集落ぐるみで被害防除に取り組むことで、イノシシの捕獲へも効果を発揮し、平成23年度の有害捕獲が0頭であったものが、平成27年度には県内市町村の中で最も多い644頭となっております。その結果、被害金額がピークであった平成24年度に比べ、平成27年度には約2割にまで縮減されました。



### 【主な事業】

- 野生動物保護管理対策事業〔自然保護課〕  
野生鳥獣の生態や生息密度調査による実態の把握と担い手育成による捕獲体制の強化
- 簡易放牧支援事業〔農業技術課〕  
耕作放棄地等に牛の放牧帯を設置する地域に対する支援
- 鳥獣被害防止総合対策事業〔農村振興課〕  
野生鳥獣による農作物被害防止対策（簡易電気柵や有害鳥獣の捕獲活動など）  
ジビエ活用の普及促進（流通経路の開拓や消費の拡大など）
- 水と緑の森づくり事業〔森林政策課〕  
水と緑の森づくり税を活用し、多様な森づくりなどを推進
- 中山間地域総合整備事業〔農村整備課〕  
生産基盤整備事業による鳥獣侵入防止柵整備の実施（制度拡充）
- 元気な中山間地域づくり支援事業（中山間地域等直接支払制度）〔農村振興課〕  
集落共同取組活動による電気柵等の設置

### Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

#### 1.4 道路、上下水道施設、地域交通等の整備・確保

##### 【めざす方向】

##### ○道路ネットワークの形成

市町を連絡する道路や主要観光地へのアクセス道路、災害に強い道路ネットワークの整備等により、安全で快適な県内道路ネットワークの形成を図ります。

##### ○地域公共交通の確保

特に中山間地域のバス事業は、公共交通利用者数が減少し、存廃の危機の路線もあることから、デマンドバスの実証運行への支援など、今後もバス路線維持対策を推進するほか、地域の実情に応じた交通手段の導入・確保を図ります。

##### ○情報通信技術を活用した利便性の向上

様々な分野における情報通信技術の徹底した利活用により、住民生活の利便性の向上を図ります。

##### ○上水道施設の整備及び維持管理

中山間地域の上水道は概ね整備が進んでいますが、水道施設の耐震化や老朽水道管の更新などを進め、将来にわたり安全で安心な水道水が安定的に供給されることを推進します。

##### ○汚水処理施設の整備

健康で快適な生活環境の確保及び良好な水環境の保全を図るため、汚水処理施設の計画的な整備・改修を進めます。

##### ○不法投棄の未然防止

特に人の目の届かない中山間地域では、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された廃棄物への対応を推進します。

##### 【主な施策】

##### ○安全で快適な道路ネットワークの形成

市町間を連絡する道路や主要観光地へのアクセス道路など中山間地域の交流・連携の促進や、産業活動を支援する道路網の整備を推進します。

##### ○地域公共交通の維持とバリアフリー化

・バス路線の運行維持やNPO等による運行への支援を図るため、運行費や車両購入費に支援するとともに、利便性を高めるためのコミュニティバス、デマン

ドバスなどの実施にあたっての計画策定や実証実験に対し支援するなど、地域の実情に応じた地域公共交通の導入・確保を図ります。

- ・高齢者等が安全で快適に乗降できるノンステップバスの計画的な導入に支援するなど、地域公共交通のバリアフリー化を推進します。

#### ○情報通信技術を活用した利便性の向上

保険・医療・福祉、防災・安全、住宅、教育など様々な分野における情報通信技術の一層の利活用による住民生活の利便性の向上を図るとともに、テレワーク等を活用した新しいライフスタイルの普及を促進します。

#### ○上水道施設の整備の推進

水道施設の耐震化や老朽水道管の更新に対する補助制度等により、計画的な施設整備の実施を促進します。

#### ○汚水処理施設の整備の推進

「富山県全県域下水道化構想 2012」に基づき、下水道、集落排水施設、合併浄化槽等の整備・改修等により、地域の実情に応じた効率的な汚水処理を普及促進します。

#### ○廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物監視指導員による広域パトロール等を実施するとともに、市町による不法投棄廃棄物の撤去を支援します。

### 【具体的な事例】

快適な暮らしを目指して

南砺市利賀村の豆谷地区では、平成19年10月に待望の農村下水道が整備されました。

豆谷地区は、大豆谷集落と北豆谷集落を合わせた30戸ほどの山間の小さな地区ですが、過疎化・高齢化が急速に進む中で、農村下水道の整備が急がれていました。

下水施設の整備を機にさらに生活環境の改善が進み、定住や都市との交流などによる地区の活性化が期待されます。



## NPO法人によるバス運行

氷見市八代地区では、平成17年10月から八代地域活性化協議会により県内初のNPO法人によるバス運行が行われています。

平成12年3月に路線バスが廃止されて以降、スクールバスを利用した市営バスが運行されてきましたが、運行本数やダイヤ編成等で限界がありました。このため、不法投棄のパトロールや防災活動など、住民の自主的活動が活発な八代地区では、これらの活動を基礎に、自らの手で、利便性の高いバス運行につなげました。



また、平成22年には碁石地区でもNPO法人によるバス運行が開始されました。

これらの地区と氷見駅を結ぶバスは、地域住民による地域住民のための生活の足として、重要な役割を担っています。

### 【主な事業】

#### ■バス路線維持対策費事業 [総合交通政策室]

過疎地域でNPO等が行う有償運送事業の支援

#### ■公共交通活性化総合対策事業 [総合交通政策室]

地域公共交通の活性化を図るため、市町村や交通事業者が実施する施設整備や計画策定・調査の支援

#### ■道路改築事業 [道路課]

中山間地域の交流・連携の促進や産業活動を支援する生活幹線道路の整備

#### ■農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 [農村振興課]

農林漁業の振興に関する基盤整備、定住促進生活環境整備などを推進

#### ■農業集落排水事業 [農村整備課]

農業振興地域の汚水処理施設の整備・改修を推進

#### ■林道事業 [森林政策課]

森林整備の基盤や、集落を結び緊急時の迂回路となる林道の整備

### Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

#### 15 医療・保健・福祉環境の向上

##### 【めざす方向】

##### ○医療提供体制の充実

中山間地域には無医地区や無歯科医地区もあり、安心して医療を受けられる体制整備と、救急医療も含めた県民の命を救うセーフティネットの充実を進めます。

##### ○健康づくりと高齢者福祉の充実

- ・高齢化が著しい中山間地域では、[有病者、要介護者の増加が懸念されることから、高齢者の生きがいや健康づくり対策を推進します。](#)
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・[生活支援](#)が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

##### 【主な施策】

##### ○医療提供体制の整備充実

- ・へき地診療所への代診医派遣や、無医地区等への巡回診療を実施するなどにより、へき地医療体制の整備充実を図ります。
- ・第二次医療圏における休日夜間の病院群輪番制病院や、地域救命センター及び救命救急センター等の運営費に支援するなど、中山間地域を含めた救急医療体制の整備充実を図ります。
- ・[ドクターヘリが中山間地域を含むランデブーポイント（H28.1.13現在：県内378箇所）に着陸し、搭乗医師・看護師による現場での救命・救急治療活動を行うとともに、重篤・重症な患者を病院へ迅速に搬送するなど、救急医療提供体制のさらなる充実を図ります。](#)

##### ○高齢者福祉の充実

- ・高齢者が健康で生きがいを持って過ごすため、教養・趣味活動やボランティア活動等の生きがいづくりと総合的な介護予防を推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続するため、小規模な特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス基盤の充実に努めます。

##### ○地域総合福祉の推進

- ・地域、家庭、専門職（機関）等が連携して、高齢者や障害者等に個別福祉サービスを提供するケアネット活動等により、地域福祉活動を推進します。
- ・年齢や障害の有無にかかわらず、支援が必要な人をケアし、地域の様々な福祉ニーズに対応する富山型デイサービス施設の整備を促進します。

## 【具体的な事例】

### へき地\*医療の確保

本県では、無医地区が8地区、無医地区に準ずる地区が11地区あり、住民の健康管理や医療を確保するため、へき地医療拠点病院を指定するとともに、無医地区等への巡回診療やへき地診療所への代診医派遣等を実施しています。

南砺市民病院と利賀、平、福野の診療所の間で電子カルテ連携システムが整備されており、医療提供体制の充実と医療水準の向上が図られています。

\*：交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地

### 地域で支えあう福祉コミュニティ

「ふれあいコミュニティ・ケアネット21」は、地域の福祉力の向上を図るため、住民の参画による地域で支えあうシステムの構築を目指し、平成15年から取り組んでいます。

従来の福祉は均一的なサービス提供が主流でしたが、ケアネットでは支援を要する一人ひとりに適した個別サービスを提供しています。

例えば、氷見市や朝日町など、地域住民で構成されたケアネットチームにより、見守り、話し相手、除雪、ゴミ出し、買い物代行、外出付添などのきめ細かなサービスを提供しています。

平成27年4月現在、県内255地区に拡大し、地域の福祉ニーズを地域で対応し、住み慣れた地域でいつまでも生活できる富山型地域福祉を推進しています。

### ドクターヘリによる救命・救急医療活動

ドクターヘリは、これまで、心肺停止や転落事故等の重症な事案に出動し、搭乗医師等により、救急現場での速やかな救命・救急治療の実施（治療開始時間が大幅に短縮）、また、病院への迅速な搬送が行われており、救命率の向上や後遺症の軽減などに大きな効果を発揮しています。



## 【主な事業】

### ■地域総合福祉活動推進事業〔厚生企画課〕

要支援者に個別サービスを提供するケアネット活動の推進

### ■へき地医療拠点病院運営事業費〔医務課〕

へき地診療所への代診医派遣や無医地区等への巡回診療を行うへき地医療拠点病院への支援

### ■救急医療施設等運営費〔医務課〕

救急医療施設の運営費の補助等を行うことにより、救急医療体制の充実を図る。

### ■ドクターヘリ運営推進事業費〔医務課〕

ドクターヘリを運航し、救命率の向上や後遺症の軽減に資する。

### 第3章 めざす方向の実現に向けた推進施策

## Ⅲ 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷

### 1.6 災害に強い地域づくりと危機管理体制の充実

#### 【めざす方向】

#### ○治山・治水・土砂災害・農地防災対策等の推進

治山・治水・砂防・農地防災等の施設整備を進めるとともに、これまで整備された防災施設や橋梁等の施設の計画的な維持管理や更新を進めます。

#### ○雪に強い地域づくり

降雪により、産業経済活動や県民生活に支障が生じることのないよう、雪に強い地域づくりを進めます。

#### ○防災体制の充実

- ・中山間地域は都市部に比べ高齢化や分散居住が進み、災害発生時の迅速な対応が困難な地域もあり、災害に強い地域づくりを進めます。
- ・本県の自主防災組織の組織率は増加しているものの全国平均よりは低く、また、消防団員も高齢化やサラリーマン化により減少傾向であるため、地域コミュニティにおける防災力の向上を目指します。
- ・高齢者等が交通事故や悪質業者とのトラブルに不安を感じることがなく、災害発生時にも安否確認が迅速にできるよう、地域で見守るコミュニティを確保する取組みを推進します。

#### 【主な施策】

#### ○治山対策の推進

水源かん養、土砂の流出・崩壊の防備等の機能を特に発揮することが求められる森林を保安林に指定し、無秩序な伐採等に規制を加えるとともに、治山施設の導入などにより森林の保全・整備を推進します。

#### ○治水対策の推進

河川改修や砂防えん堤の整備など、治水対策を推進します。

#### ○土砂災害対策の推進

土砂災害を未然に防ぐため、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備などを着実に進めます。

#### ○農地を守る防災対策の推進

- ・災害復旧事業を活用し、農地や農業施設の迅速な機能回復と[農村災害復旧専門技術者](#)等の人的資源を円滑に活用できる体制を整備します。

- ・災害発生の未然防止のため、老朽化等により管理に支障が生じているため池について、計画的な整備を実施します。

#### ○公共施設の計画的な維持管理

橋梁や地すべり防止施設等の長寿命化や補修費用の最小化・平準化を図る計画的な維持管理など、公共施設の計画的な維持管理を推進します。

#### ○災害に強い地域づくり

- ・災害時の避難場所となる公園の整備及び避難路となる道路の計画的な整備促進、橋梁の耐震補強、住宅等の建築物の耐震化、ライフライン施設の耐震性の確保などにより、災害に強い地域づくりを推進します。
- ・孤立の可能性がある集落の防災対策について、ヘリコプターの緊急時臨時着陸場所の確保に努めるとともに、市町と連携して、食料等の生活必需物資の確保や緊急時の情報伝達手段の整備、防災パトロールの実施や孤立集落を想定した実践的な防災訓練に取り組みます。

#### ○防災情報の共有化

- ・県総合防災情報システムによる防災情報の提供や、ハザードマップ（災害予測地図）の作成、土砂災害警戒区域の指定・周知などにより、県、市町、住民間の防災情報の共有化を推進します。
- ・自主防災組織の組織率向上や活動の活性化、総合防災訓練の実施などにより、地域防災力の向上を図ります。

#### ○消防体制の充実

多様化・大規模化する災害・事故に対応するため、消防組織の広域化、消防施設・設備や救急搬送体制の整備、消防団の活性化など、消防体制の充実を図ります。

#### ○交通安全教育の推進

交通事故のない社会を目指し、必要な技能やルールの取得を目的としたシルバードライビングスクールや交通安全いきいき教室を開催するなどにより、交通安全教育を推進します。

#### ○消費者の安全の確保

消費者トラブルの未然防止や拡大防止を図るため、消費者教育・啓発の推進などにより、消費者の安全を確保します。

#### ○雪害のない地域づくり

- ・雪崩危険箇所を中心としたスノーシェッドや雪崩防止柵等の整備により安全な通行を確保するとともに、なだれ防止林の維持・造成により集落等を保全する

など、雪崩防止対策を推進します。

- ・降雪初期での除雪の徹底や路面凍結対策の強化など車道除排雪を実施、堆雪帯の設置、消雪施設の適切な更新などにより、円滑な交通を確保します。
- ・自力での除雪が困難な高齢者など支援を必要とする人に対する地域ぐるみの除排雪を支援します。

### 【具体的な事例】

#### 美しい棚田の景観を守る

中山間地域では急傾斜地の土砂崩れや地すべりが多く発生しており、冬期の深雪とともに、地域住民の安全・安心な生活の確保と維持が大きな課題です。

富山市山田地域は、山田川沿いの河岸段丘に細長く集落や耕地が広がっており、地すべりの発生や降雨や融雪水による農地や施設の災害にも悩まされてきました。このため、これまで各種の防災対策とともに農地や水路、農道等の基盤整備が進められてきており、今日では美しい棚田の景観が見られるようになりました。これからは、これらの保全とともに、より安全でより安心して暮らせる地域づくりを推進します。



#### 世界遺産を守る消防体制

南砺市相倉・菅沼集落では、世界遺産の合掌集落を火災から守るため、地区住民や消防団などの防災組織により、防火訓練を行っています。

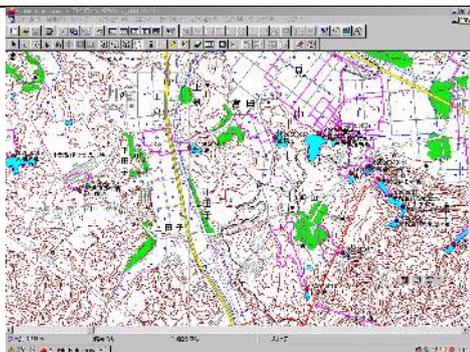
合掌造りは木造のため火に弱く、火災が起これば集落全体への延焼も想定されることから、集落内には放水銃が設置されており、住民による放水銃での放水など初期消火体制や消防団との連携など確認し、地域防災力の向上に努めています。



#### ため池ハザードマップで安心な暮らし

ため池ハザードマップは、万が一ため池の崩壊などが発生した場合に、その被害を最小限に留めるために、被害の想定区域や避難場所、避難経路等を地域住民に周知するものです。

県内には、氷見市や小矢部市など呉西を中心に約2,000か所のため池がありますが、特に**防災重点**ため池については、ハザードマップの作成による地域住民の防災意識の醸成と、災害緊急時を想定した体制づくりを推進します。



## 【主な事業】

### ■治山事業 [森林政策課]

森林の維持造成により、国土の保全、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る。

### ■砂防事業 [砂防課]

土石流を防いだり、土砂の流出調整のための砂防えん堤の整備

### ■地すべり対策事業、地すべり防止事業 [農村整備課、森林政策課、砂防課]

地すべりによる被害を防止するための整備

### ■急傾斜地崩壊対策事業 [砂防課]

急傾斜地法に基づき、急傾斜地崩壊危険区域の対策工の整備

### ■農村地域防災減災事業 [農村整備課]

農地や農業施設の災害を防止するため、ため池や農業用排水路などを整備

### ■防災対策推進事業 [防災・危機管理課]

地域防災力向上に対する支援、自主防災組織リーダー研修会等の開催、総合防災訓練の実施など

### ■農道保全対策事業、道路橋梁補修事業 [農村整備課、道路課]

広域農道の橋梁耐震化、県道等の橋梁耐震化の推進など

## 第 4 章

### —推進方法—

## 第4章 推進方法

### 1 推進主体と個々の役割の発揮

中山間地域の活性化に向けた取組みを進めるにあたっては、それぞれの地域で自らの発意による活動を基本に、これを支援するNPO等の組織、市町、県、県民がそれぞれの役割を発揮することが大切です。

#### (1) 地域集落

地域づくりには、地域住民自らの発意による地域の課題解決に向けた主体的な意欲や努力が不可欠であり、その中で地域の目指す方向を真摯に議論し、地域住民の総意として地域活性化に取り組むことが重要です。

#### (2) NPO・企業等

NPOやボランティア団体等は、自らの理念に基づき様々な地域で活動できることから、地域横断的に地域づくりに関わるとともに、関係する各種団体等とも連携して地域活性化に取り組むことが可能です。

また、企業・[NPO](#)等は、その事業ノウハウや経営資源等を生かし、[地域・集落との結び付きをより一層強め](#)、事業展開や社会貢献、職員厚生活動の一環として、[責任ある地域の担い手となりうる活動への参画が重要です](#)。

#### (3) 市町の役割

市町は、県民に最も身近な行政主体として、これまで果たしてきたファシリテーター\*としての機能を強化するとともに、集落の実態やニーズを把握し、集落が主体的に取り組めるよう誘導し、適時に支援することが重要です。

また、山村振興計画など中山間地域の活性化に関する市町計画の策定にあたっては、[本指針](#)との整合に配慮するとともに、他の市町と連携した広域的な取組みが重要です。

\*ファシリテーター：中立的立場で、参加者の意見を引き出し、結論を導き出す促進者

#### (4) 県の役割

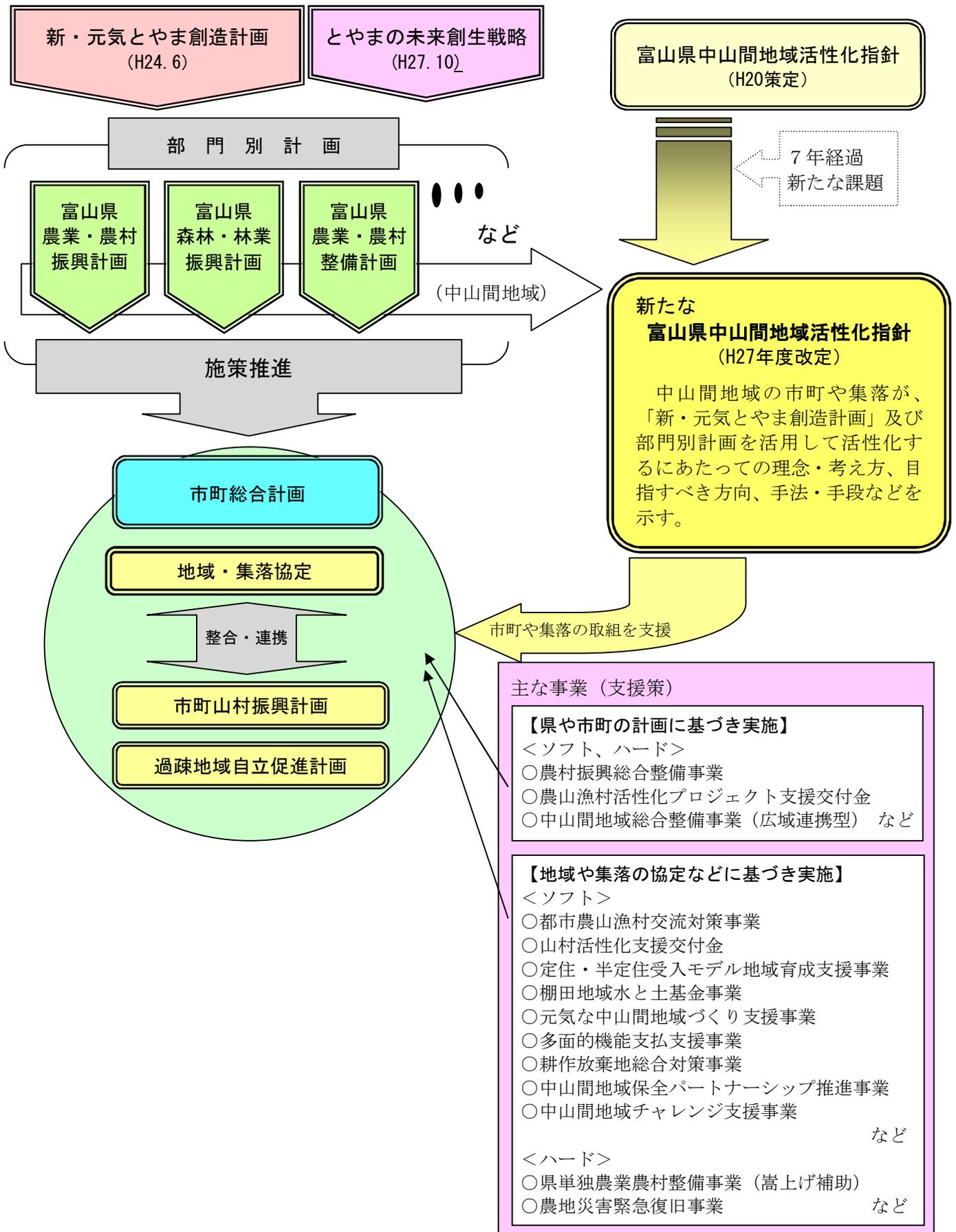
県は、地域のニーズや実情に即した各種の推進施策を実施しながら地域の取組みを支援するとともに、市町の広域的な連携を図る生産基盤・生活環境施設の整備、先導的・モデル的な取組の実践の支援により、活性化がさらに促進されるよう事業推進します。

また、[「水と緑の森づくり税」などを定めた「富山県森づくり条例」や「都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例」に基づいて](#)、中山間地域の存在意義や課題等について、広く県民に情報提供して意識改革を図る中で、県民の主体的な活動が行なわれるよう支援します。

#### (5) 県民への期待

中山間地域が有する多面的機能や地域資源の保全への理解を深め、共に中山間地域を支えるとの意識のもとで、日常生活の中での消費や農山漁村交流等の活動を通じて、中山間地域の活性化に取り組まれることが期待されます。

－ 改定指針の位置付けと推進の体系 －



## 2 地域の合意形成のために

本県では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度に取り組んでいる集落が多いことから、これら活動組織の活用や組み換え等により地域合意を形成するほか、以下の取組みが有効です。

### (1) リーダー、ファシリテーターの育成・確保

中山間地域の活性化には住民の主体性が必要であり、従来の行政主導型のトップダウン方式ではなく、住民参加・行政支援型のボトムアップ方式により、地域における適切な合意形成や意思決定の取組みが重要です。

このためには、意思決定し中心的立場で行動するリーダーや、住民の多様な考えや意見を引き出し、中立的立場で進行を促すファシリテーターの育成確保などが不可欠です。

### (2) 地域課題の明確化と解決手法の検討（ワークショップの実施）

中山間地域の抱える課題は様々であり、地域の現状を把握し、相互に理解しながら課題を共有化し、解決手法を検討するワークショップの実施等が効果的です。

### (3) 支援ソフト事業の活用

中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度は、それぞれ国の支援を受けて多面的機能の維持増進を図る活動ですが、その活動に至るまでには様々な話し合いが集落で行われたものであり、その経験を活かして、これらの推進組織が中心になった、さらに広範囲な活動に取り組むことが有効です。

## 富山県農山村振興対策委員会 委員名簿

氏名	役職等
上野和枝	ブルーベリーと山の幸いなかふれさか C a f e 風楽里 店長
江尻美佐子	(一社)モリビオ 森の暮らし研究所 代表理事
○太田清	富山県農業信用基金協会 専務理事
川合声一	日の出屋製菓産業(株) 会長
小林由紀子	米工房ジャスミン 代表
◎酒井富夫	富山大学研究推進機構極東地域研究センター 教授
○坂田光文	元県議会議員
瀧本裕士	石川県立大学生物資源環境学部環境科学科 教授
中谷信一	元(財)利賀ふるさと財団理事長 観光庁観光カリスマ
長谷川由美	NPO 法人アイ・フィール・ファイン 理事
前田雅美	(有)アグリワン藪波総合農場
水野洋子	元北日本放送副部長 フラワーディレクター
山田健	タックス総研 代表社員税理士

(五十音順、敬称略。◎は委員長、○は副委員長)

## 富山県中山間地域活性化指針改定の経過

区分	審議事項
第1回 平成27年8月4日 (富山県民会館706号室)	○現指針の評価と指針改定の趣旨について ○富山県中山間地域活性化指針骨子(案)について
第2回 平成27年11月16日 (富山県民会館706号室)	○富山県中山間地域活性化指針(素案)について
第3回 平成28年2月25日 (富山県民会館702号室)	○富山県中山間地域活性化指針(案)について